

西東京市文化財保存・活用計画 素案

西東京市教育委員会

目次

第1章 西東京市文化財保存・活用計画の基本的な考え方	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置づけ	3
(1) 行政上の位置づけ	3
(2) 計画期間	3
3 計画の対象となる文化財の範囲と把握の方針	4
第2章 西東京市の歴史文化の特徴	6
1 自然環境・地理的特徴	6
2 社会的・歴史的特徴	7
(1) 最初の一步と集落のはじまり	7
(2) 荒涼たる武蔵野の原野	7
(3) 定住化への動き	7
(4) 西東京市の原型	8
(5) 近代都市の建設	9
第3章 西東京市の文化財の現状と課題	11
1 西東京市の文化財と文化財を取り巻く環境	11
2 市民の意識	17
(1) 各調査実施概要	17
(2) 市民（15歳以上）の意識調査結果	18
(3) 小学生・中学生の意識調査結果	20
(4) 市民活動団体等の活動及び意識の状況	23
3 文化財保護の課題	24
(1) 文化財の保存の課題	24
(2) 文化財の活用の課題	24
(3) 文化財の保存・活用のための施設の課題	24
第4章 西東京市の関連文化財群と今後の文化財保存・活用の考え方	25
1 西東京市の関連文化財群等の捉え方	25
(1) 西東京市の歴史文化の特性の要素	26
(2) 西東京市の関連文化財群の例	27
2 今後の文化財保存・活用の基本的な考え方	34
(1) 西東京市の文化財保存・活用の基本理念	34
(2) 西東京市の文化財保存・活用に関わる目標	35
第5章 文化財保存・活用の施策の柱と取組の展開	36
1 施策の体系	36

2	各施策の取組内容	38
	施策の柱1 文化財の調査・研究	38
	施策の柱2 文化財の保存管理の推進	41
	施策の柱3 文化財の普及啓発及び活用の推進	45
	施策の柱4 文化財の保護環境の充実	51
	施策の柱5 下野谷遺跡の保存・活用	57
第6章	計画の推進に向けた取組	62
1	全庁的な取組の推進	62
2	市民と行政との連携	62
3	国や他機関との連携	62

主な参考文献

	文献名	発行日	発行者
1	田無市史 第1巻 中世・近世史料編	平成3年3月25日	田無市
2	田無市史 第2巻 近代・現代史料編	平成4年3月25日	田無市
3	田無市史 第3巻 通史編	平成7年1月10日	田無市企画部市史編さん室
4	田無市史 第4巻 民俗編	平成6年1月20日	田無市企画部市史編さん室
5	田無の石仏	昭和52年3月31日	田無市教育委員会・田無市文化財保護審議会
6	田無市の文化財	平成11年3月	田無市教育委員会
7	なつかしの田無・保谷	平成23年1月21日	西東京市中央図書館
8	保谷の昔と村人たち	1999年4月2日	東京保谷ロータリークラブ 会長 野口道明
9	保谷市史 通史編1 考古	昭和62年9月30日	保谷市史編さん委員会
10	保谷市史 通史編2 古代・中世・近世	昭和63年3月31日	保谷市史編さん委員会
11	保谷市史 通史編3 近現代	平成元年1月20日	保谷市史編さん委員会
12	保谷市史 通史編4 民俗	昭和64年1月7日	保谷市史編さん委員会
13	保谷市史 史料編1 近世(1)	昭和61年2月28日	保谷市史編さん委員会
14	保谷市史 史料編2 近世(2)	昭和61年3月31日	保谷市史編さん委員会
15	保谷市史 史料編3 近現代(1)	昭和61年12月27日	保谷市史編さん委員会
16	保谷市史 史料編4 近現代(2)	昭和62年3月31日	保谷市史編さん委員会
17	保谷市史 別冊1 保谷の石仏と石塔1	昭和56年5月31日	保谷市役所
18	保谷市史 別冊2 保谷の石仏と石塔2	昭和59年6月30日	保谷市役所
19	下野谷遺跡 一西集落 縄文時代中期の環状集落一	平成26年9月30日	西東京市教育委員会
20	西東京市地域生活環境指標 平成15年度版	平成16年2月	西東京市企画部企画課
21	西東京市地域生活環境指標 平成23年度版		西東京市企画部企画政策課

第1章 西東京市文化財保存・活用計画の基本的な考え方

1 計画策定の背景と目的

国の文化財保護は、1950年（昭和25年）に制定された文化財保護法に基づき、文化財類型ごとの特性に応じた保存・活用のための措置が講じられたことからスタートし、文化財類型や保護制度の創設・拡充が進められてきました。

1975年（昭和50年）の文化財保護法の改正では、伝統的建造物群保存地区制度や無形の民俗文化財についての新たな指定制度が創設されるとともに、文化財保存技術についても保護対象となりました。

さらに、1996年（平成8年）には文化財登録制度が創設され、2004年（平成16年）には文化財保護法の一部改正により文化的景観と民俗技術が保護対象となる等、文化財登録制度の範囲の拡充も図られています。

しかしながら、保護制度の充実が図られているものの、社会環境の変化、価値観の多様化、少子高齢化等により、文化財を保護していくことが困難な場合が増加しています。

その一方で近年では、文化財や伝統的な文化の価値が見直され、地域づくりに歴史や伝統文化を生かそうという機運が高まりつつあります。

このような社会状況を背景にして、2006年（平成18年）には国の文化審議会で、新たな文化財保護のありかたとして「歴史文化基本構想」の検討が始まり、2012年（平成24年）には「歴史文化基本構想」策定技術指針として、地域に存在する文化財を幅広く捉えて的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するための考え方が示されています。

東京都でも1955年（昭和30年）に文化財保護条例が制定され、その後の改正を経て、文化財の指定による保護・管理が進められるとともに、文化財情報の発信と東京文化財ウィーク事業等の文化財の活用が実施されています。

本市では、合併前の2市による文化財保護の流れを引き継ぎ、2001年（平成13年）に西東京市文化財保護条例を制定し、2003年（平成15年）には、国が掲げた新しい文化概念を盛り込んだ西東京市文化財指定基準を設け、文化財指定制度を充実させています。また、2002年（平成14年）には、田無市、保谷市の展示施設を統合し、西原総合教育施設内に郷土資料室を設置し、文化財の管理・活用の拠点としています。2007年（平成19年）4月には、市内最大の遺跡である下野谷遺跡の一部を公有地化し、下野谷遺跡公園を開園しています。

2015年（平成27年）3月、下野谷遺跡は国史跡として指定され、国及び東京都と連携を図り、周辺環境も含めた保存・活用、整備をめざしています。

2013年（平成25年）6月、西東京市文化財保護審議会から「西東京市における文化財保護のあり方について（建議）」が提出されました。建議では、「歴史文化基本構想」の考え方を踏まえ、文化財を確実に保存し未来につなげるために、歴史文化を身近なものとし、

文化財が現代の生活の中に共存し、地域の資源としてまちづくりに活かしていくことが求められるとともに、「西東京市文化財保存・活用計画」策定に言及しました。

「西東京市文化財保存・活用計画」は、こうした動きを背景に、本市の歴史文化及び文化財を、自然環境や景観等周辺環境を含めて総合的に捉え直し、新たな価値の創造と魅力あるまちづくりを推進するための基本理念とその実施プログラムとして策定するものです。

※「歴史文化基本構想」とは

2007年（平成19年）、国の文化審議会文化財分科会企画調査会で、地域の文化財とその周辺環境も含めて、社会全体で総合的に保存・活用していくことの必要性と、そのために地方公共団体が「歴史文化基本構想」を策定していくことの重要性が提言されました。

文化庁はこの「歴史文化基本構想」を策定するための参考として「歴史文化基本構想」策定技術指針」及び「歴史文化基本構想」策定ハンドブック」等で、次のような考え方を示しています。

○「歴史文化基本構想」の定義

地域に存在する文化財を、指定・未指定に関わらず幅広く捉えて、的確に把握し、文化財をその周辺環境まで含めて、総合的に保存・活用するための構想。

○策定方針

- ①文化財保護施策を、一貫性を持って推進する。
- ②未指定文化財を視野に含め、文化財保護施策の充実を図る。
- ③文化財とそれをとりまく環境の一体的な保全を図る。
- ④個々の文化財の価値や性質を十分踏まえる。
- ⑤文化財保護に関する情報を、多くの関係者と共有する。

○対象範囲

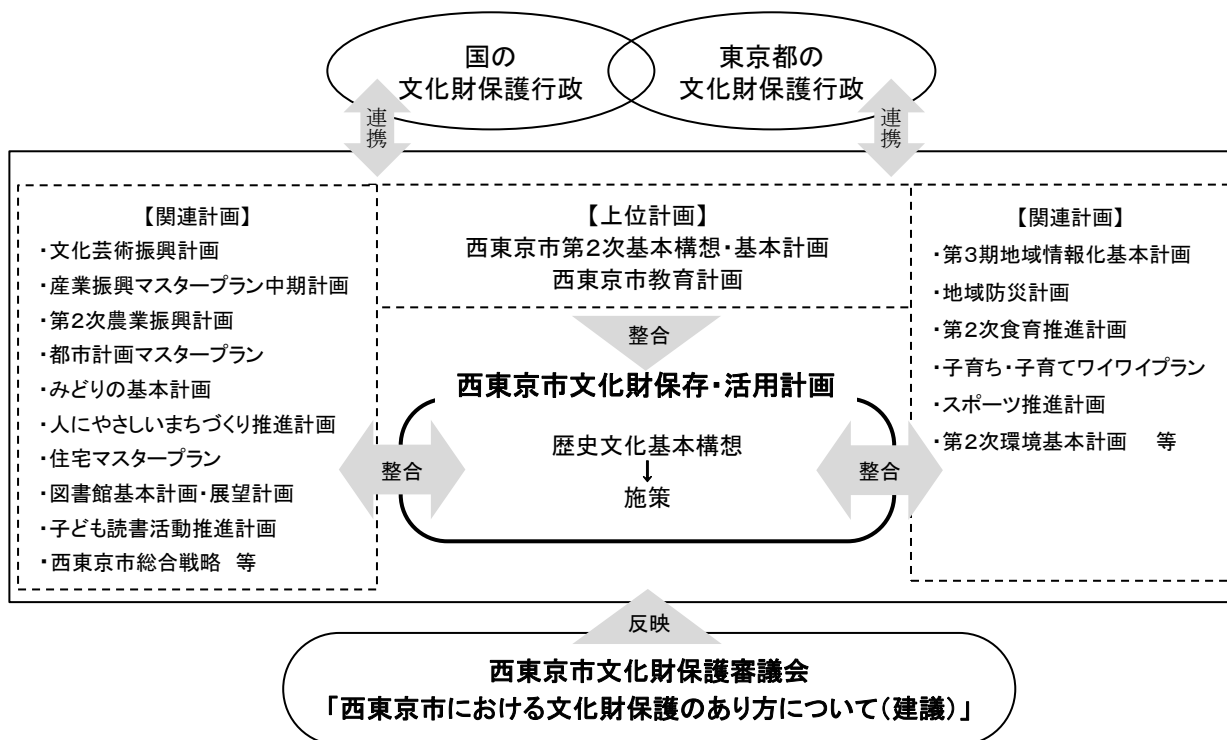
「歴史文化」とは、文化財とそれに関わる様々な要素とが一体となったものを指しています。

文化財に関わる様々な要素とは、文化財が置かれている自然環境や周囲の景観、文化財を支える人々の活動に加え、文化財を維持・継承するための技術、文化財に関する歴史資料や伝承等であり、文化財の周辺環境と言い換えることができます。

2 計画の位置づけ

(1) 行政上の位置づけ

本計画は、「西東京市第2次基本構想・基本計画」及び「西東京市教育計画」に基づくまちづくりの方向性と整合性を図りながら、今後の文化財の保存・活用の基本構想と施策を包含します。



(2) 計画期間

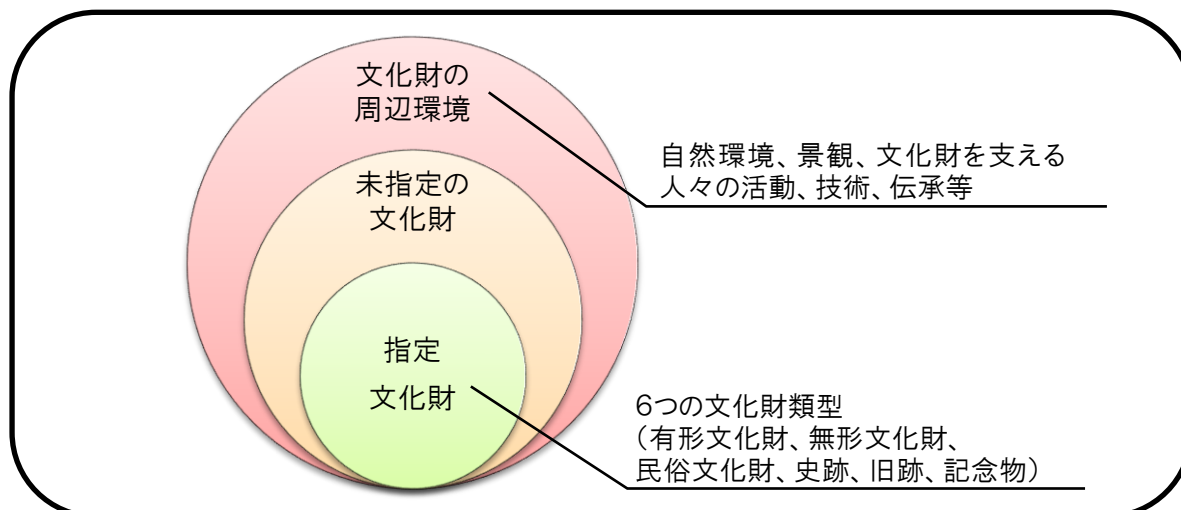
西東京市文化財保存・活用計画の計画期間は10年間とします。ただし、第1期の計画は、西東京市第2次基本構想・基本計画との整合性を図ることとし、平成28年度から平成35年度までの8年間を計画期間とします。

3 計画の対象となる文化財の範囲と把握の方針

西東京市文化財保護条例は、市民の郷土に対する認識を高めるとともに、文化の向上に貢献することを目的とし、第2条に6つの種類（有形文化財、無形文化財、民俗文化財、史跡、旧跡、記念物）の文化財類型を掲げ、特に重要なものを西東京市指定文化財として位置づけています。

一方、国が示している「歴史文化基本構想」においては、地域に存在する歴史文化の様々な表出形態を「文化財」として、指定・未指定に関わらず幅広くとらえ、歴史的、文化的、地域的関連性等に基づいて周辺環境も含めた一定のまとまりをもった文化財群を把握し、総合的に保護していく考え方が示されています。

【文化財の考え方】

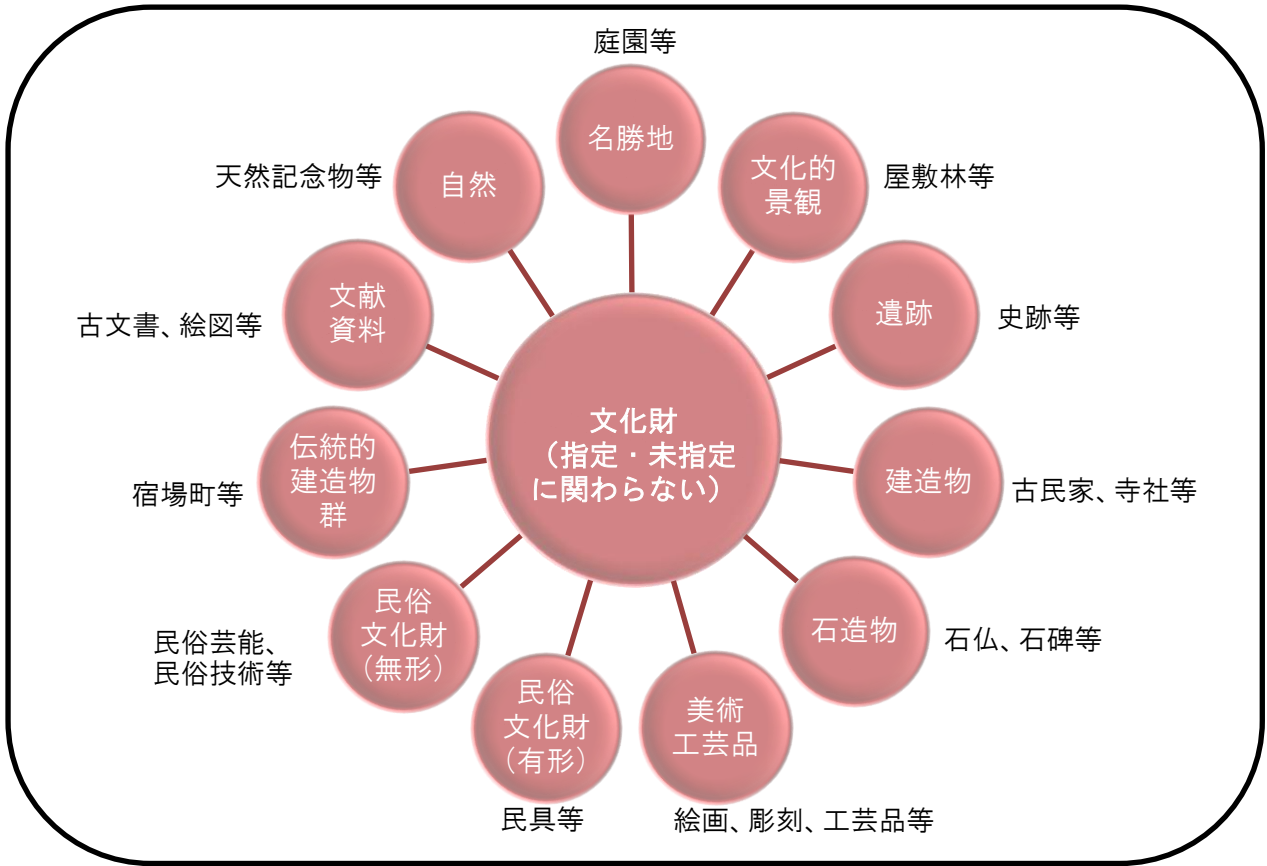


例えば文化財には、自然景観、文化的景観、遺跡、建造物、石造物、美術工芸品、民俗器具等、民俗芸能、民俗技術、文献資料等の地域資源が含まれ、地域の歴史、文化等の正しい理解のために重要なものと考えられています。

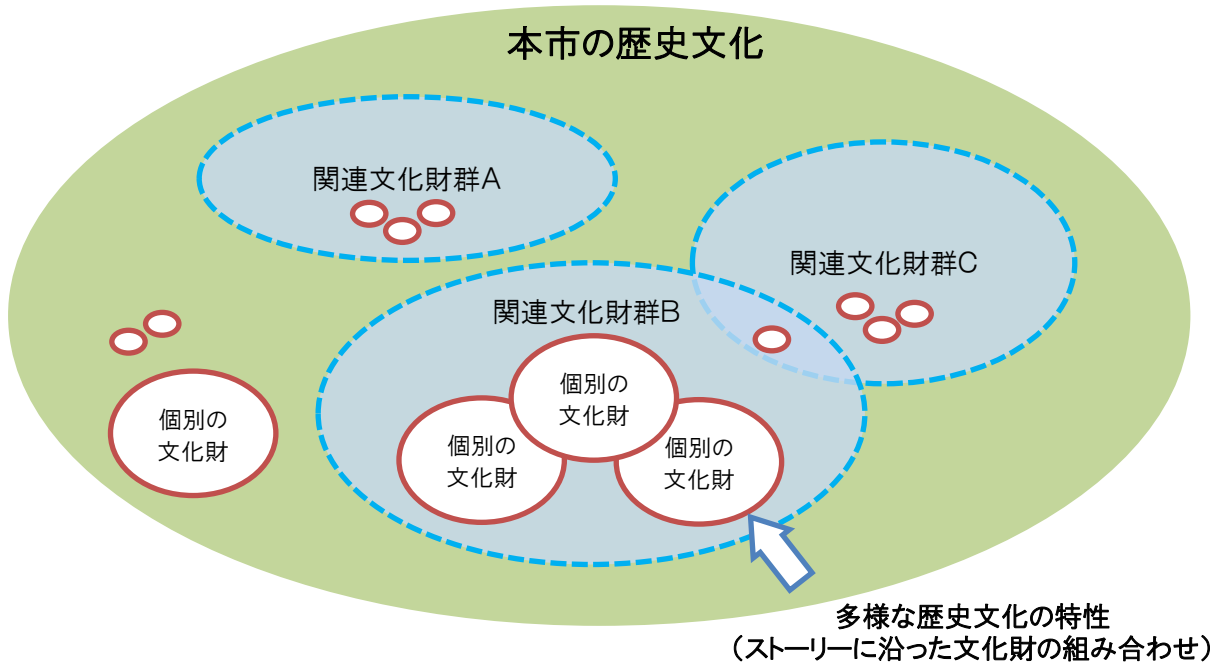
また、前述のような文化財を「関連文化財群」と呼び、これらの文化財をつなぐ関連性を、地域の歴史文化の特性をわかりやすく伝えることのできる「ストーリー」として示すことを推奨しています。ストーリーによって、地域の歴史文化を身近に感じ、現代の自分たちの生活につながる基盤と感じられることが、文化財保護意識の醸成を図ると考えられています。

本計画においても、この視点を取り入れて「歴史文化」をとらえ、「関連文化財群」を設定するとともに本市を特徴づけるストーリーを例示し、周辺環境と合わせて文化財の保護を目指すこととしています。また、文化財の「保護」は、文化財を「保存」し、未来へ継承することと「活用」することの両側面からなり、保存と活用が相互に補完しあうものです。本計画では、そのことを明確にするため「保存・活用」、「保護」の用語を用います。

【文化財の要素のイメージ】



【関連文化財群のイメージ】



第2章 西東京市の歴史文化の特徴

1 自然環境・地理的特徴

本市は、武蔵野台地のほぼ中央に位置します。市内の標高は約 47～67mであり、起伏の少ない平坦な地形です。

武蔵野台地の形成は、およそ7～8万年前にさかのぼるといわれ、多摩川や入間川が運んできた奥多摩の山地の礫^{れき}が堆積してできた広大な扇状地です。

その後、箱根火山・古富士火山の噴火による火山灰が飛来、堆積して台地が形成されました。これが関東ローム層といわれる赤土で、これを基盤にその上に黒ボク土と呼ばれる腐葉土層が堆積し、本市の地表面を構成しています。

標高 58～60m付近は地形面の変化に富み、湧水のわきやすい地点が多く存在します。これらの水が源流、あるいは源流の一部をなし、市域には石神井川と白子川と新川の3本の川が流れていますが、現在、白子川はほぼ全域が暗きよ^{あんきよ}になっています。

また、市域には、「^{ちゅうすい}宙水」と呼ばれる地下水堆^{すいたい}が多く存在しており、かつては、この地下水堆の影響で、大雨の後などに川筋や沼状の水場がみられる場所が多くありました。谷戸地域では、それらが白子川の源流地のひとつとなっていました。また、その川筋は、「下保谷のシマッポ」（旧白子川）「上保谷のシマッポ」（新川）とも呼ばれました。

こうした川の流れや浅い地下水の存在が、旧石器、縄文時代の人々の活動や初期集落の形成に大きな影響を与えています。

2 社会的・歴史的特徴

(1) 最初の一步と集落のはじまり

～旧石器時代・縄文時代の人々の活動と集落の展開～

市域北部の白子川、中央部の旧白子川（現在の新川）、南部の石神井川の流域には、旧石器時代から縄文時代の遺跡が13遺跡、確認されています。現在市域で発見されている最古の遺物は、約4万年前の後期旧石器時代初頭にさかのぼります。その後、縄文時代に入り、石神井川流域南岸の下野谷一帯に集落が営まれ、特に今から4～5千年前の縄文時代中期には、石神井川流域の拠点となる大規模な環状集落¹が複数つくられました。これが下野谷遺跡で、南関東でも屈指の規模を持つ縄文遺跡として国史跡に指定されています。

(2) 荒涼たる武蔵野の原野

～弥生時代以降、中世初期までの風景～

縄文時代後期になると、盛況を誇った下野谷地域からはほとんど遺物が発見されなくなります。これは、気候変動と生業形態を含む社会変化が原因とされており、石神井川や白子川の水量や水質も変化し、人々はより稲作農耕に適した地域へ移っていきます。

その後、弥生時代から平安時代後期（中世初期）にかけて、人々が定着した跡がほとんど見つかりません。この様相は、国分寺や府中といった官衙^{かんが}が置かれた地域以外は、現在の武蔵野台地の中央部ではほぼ変わりません。古い短歌等に描かれている風景は、葦原^{あしはら}や灌木^{かんぼく}が生い茂る、開発と定住をこぼむ荒涼とした山林原野です。

(3) 定住化への動き

～鎌倉時代以降、初期定住集落の成立～

鎌倉時代に入ると、武蔵野台地にも様々な武士団が形成され、鎌倉へ通じる街道として鎌倉街道がつけられました。

市域でも大きな武士団のいた八王子とを結ぶ横山道が作られました。この横山道が通る谷戸地域では、「延慶^{えんぎょう}（1308年～10年）の板碑^{いたび}」をはじめ、いくつもの板碑が発見されています。この地域は前述の宙水地帯にあたり、浅井戸を掘ることができる地域です。

下保谷の荒屋敷周辺も同様の条件を持つ地域であり、14世紀初頭の板碑が数多く発見されています。

この地域で発見される板碑は全てが日蓮宗に関わる文字板碑であり、市内の他の地域とは異なる信仰、文化を有していたことがわかります。

さらに、石神井川北岸の下柳沢遺跡からは、嘉暦3年（1328年）の記銘のある板碑の

¹ 墓域と考えられる土を掘り込んだ穴のある広場を、竪穴住居跡や掘立柱建物跡が囲むように並ぶ集落のこと。

ほか、中世のお墓と考えられている地下式墳^{ちかしきこう}がまとまって発見されています。

このように、市域では室町時代頃までには、水の比較的豊かな土地に、散在型の初期集落が形成されました。集落には、鎮守等の社が構えられ、現在につづく社寺や民間信仰の講等を中心に地域ごとの歴史文化を育んでいきました。

なお、「田無」「保谷」が史料に初めて現れるのは北条氏康^{うじやす}（1515年～1571年）の代に作成された「小田原衆所領役帳^{おだわらしゅうしりょうえきちよう}」です。1536年（天文5年）の検地についての記載には「廿七貫五百文 江戸 田無南大沢」、「九拾八貫八百拾文 小樽保屋^{こぐねほや}」とあり、後北条氏に従属する江戸衆家臣による支配下に組み入れられていたことがわかります。

（4）西東京市の原型

～江戸時代における宿場田無と農村集落の形成～

徳川家康は江戸に入府することが決まると、まず初めに、江戸との交通網である街道と上下水道の整備を命じます。1606年（慶長11年）に青梅街道が開通すると、青梅から江戸への中継地点であった箱根ヶ崎と中野のほぼ中央にあたる田無に、当時の移動手段であった馬の乗り換え（継馬^{つぎうま}）等のため、谷戸地域から人々が移住させられ、田無宿が置かれました。近世村落としての田無村の登場です。青梅街道は武蔵野諸村と江戸方面を結ぶ大動脈として重要な役割を果たし、舟運や、明治に入ってから鉄道の輸送によって代わられるまで田無村発展の大きな原動力となりました。

また、市域の南部境界には1653年（承応2年）に開削された玉川上水と1696年（元禄9年）に玉川上水から分水された千川上水が流れています。

しかし、田無宿は水が乏しい場所で、大きな苦勞を余儀なくされており、1696年（元禄9年）にようやく、玉川上水から田無用水の分水が許され、その後は水車による製粉等も盛んになり、街場、農村の両輪で経済も発展し、名主下田半兵衛^{しもだはんべえ}を中心に文化、福祉等に優れた村づくりが行われました。

一方、田無宿以外の地域は、江戸の近郊農村として畑作農業を中心とした集落形成が進みました。旧保谷市域には、中世の初期集落からそれぞれ発展した上保谷村、下保谷村ができ、下保谷村は日蓮宗の信仰にもとづいた独自の文化を発展させました。また、上保谷村域でも、柳沢等石神井川の周辺域では榛名山信仰が広まる等、地域ごとに特徴ある歴史文化が育まれていきました。

強風や土ぼこりをよけ、薪炭^{しんたん}の原料とするため等により、屋敷周りには屋敷林が形成されるほか、江戸幕府の命により、江戸で使われる薪炭、建築材料を得るために木々が植樹され、武蔵野の風景としてなじみ深い、雑木林²と農地の景観が形成されました。

八代将軍徳川吉宗の時代には新田開発も促進され、市域の東部や南部には新田が作られ、上保谷新田が新しい村として成立しました。

² クヌギやコナラ等の広葉樹で構成された、人工的・意図的に作られた林（人工林）のことで、広義には人里周辺の入りやすい林の意を含み、里山と等しく用いられることもある。

そのような中、田無村は周辺地域の中心的な役割を担っていきました。特に、江戸時代の末期にはその役割が強まり、名主である下田半兵衛は、周辺の村で編成する田無組合村の惣代を務めることになりました。

(5) 近代都市の建設

～様々な苦難を経て、近代都市として力強く再出発～

幕末や明治維新当初には、近代化へ向かう様々な混乱が市域にも波及しており、幕府に対する租税の意見の申立て行い、民権運動の先駆けと称されることもある「御門訴事件」等がそれにあたります。

明治時代以降、田無村は地域の中心として成長し、商店や旅籠、飲食店等が引き続き発展し、1879年（明治12年）にはいち早く田無町になりました。しかし、1889年（明治22年）の新宿・立川間、1895年（明治28年）の国分寺・川越間の鉄道の開設によって、田無経済は大きな影響を受けました。田無は北多摩の中心地としての位置を失っていきました。

本市域では1915年（大正4年）に武蔵野鉄道の保谷駅、1924年（大正13年）には田無町駅（現在のひばりヶ丘駅）が開設されました。さらに1927年（昭和2年）には西武鉄道の上保谷駅（現在の東伏見駅）、西武柳沢駅、田無駅が開設されました。

鉄道の敷設とともに、沿線開発が行われ、住宅街が開発されたほか、1929年（昭和4年）には東伏見稲荷神社が京都の伏見稲荷大社から分祀されました。また、渋沢敬三が中心となり地元の在野の民俗学者高橋文太郎とともに、日本初の野外博物館である「民族学博物館」（現在の国立民族学博物館の前身）が保谷に計画され、1937年（昭和12年）には建設され、その後長く、保谷は「民族学の拠点」と呼ばれるようになりました。また、1930年（昭和5年）に隣接する久留米村（現・東久留米市）に移転してきた自由学園の販売した住宅地の一部が市域にもあり、遠藤新が設計した近代和風建築が残っています。

第二次世界大戦前には、多摩地域には大きな軍需工場も多数建設されました。隣接する武蔵野市へ1938年（昭和13年）に進出した中島飛行機武蔵野製作所に先立ち、1928年（昭和3年）に田無町北部に中島飛行機発動機試運転工場が建設されました。1938年（昭和13年）には、その南に隣接して中島飛行機田無鑄鍛工場（翌年、中島航空金属と改称）が建てられ、こうした大工場への空爆は激しく、田無、保谷にも大きな被害がありました。

戦後の復興はめざましく、首都東京のベッドタウンとしてひばりが丘団地等大規模な宅地開発が行われ、さらに住宅地やマンションが急増し、人口が飛躍的に増加しました。

その中で、1953年（昭和28年）に制定された町村合併促進法に基づく昭和の大合併の動きに伴い、田無町と保谷町でも周辺町村も含めた合併市制を模索する時期が続きました。1965年（昭和40年）9月に保谷町田無町二町合併協議会を設置し、合併市制移行を

目指して協議が開始されましたが、話し合いの調整がつかず、1967年（昭和42年）1月1日に、それぞれ市制を施行しました。その後、1995年（平成7年）の合併特例法による平成の大合併の動きを受けて、合併の検討が持ち上がり、1999年（平成11年）10月に設置された田無市・保谷市合併協議会を経て、2001年（平成13年）1月、両市が合併して西東京市が誕生しました。

このように、宿場町の繁栄を引き継いだ田無市と新田開発を含む首都近郊農村から発展した保谷市は、各々独自の歴史文化を育んできました。また、信仰や集落の発展の時期の違いを見ると田無村、上保谷村、下保谷村、上保谷新田の旧村等で、それぞれ特徴的な歴史文化が息づいています。このような多様性は、大きな特色の一つであり、現在、それぞれの地域の個性が寄り添いながら西東京市の歴史文化を形作っています。

第3章 西東京市の文化財の現状と課題

1 西東京市の文化財と文化財を取り巻く環境

本市では、合併前の田無市及び保谷市の文化財保護行政を受け継ぎ、指定制度による確実な文化財の保護のほか、文化財の普及・活用事業を進めています。

直近では、2015年（平成27年）3月に「下野谷遺跡」が正式に国史跡として指定され、国及び東京都との連携を図り、未来に続く確実な保存と活用を目指しています。

また、指定文化財以外の文化財については、建造物をはじめとした市域の文化財の調査を継続して実施しているほか、郷土資料室の収蔵資料のデータベース化を進めています。文化財に関係する市民団体も多く存在し、自らの学びを進めているほか、縄文の森の秋まつりなど文化財の普及啓発事業を行政と協働で行っています。

このように、指定文化財制度に基づく価値の高い文化財の確実な保護、文化財の継続的な調査・研究、郷土資料室での文化財の管理・活用、市民や市民活動団体との協働による普及啓発事業等の、本市での文化財行政を着実に進めています。

しかしながら、全国的な傾向と同様、社会環境の変化、価値観の多様化、少子高齢化等により、文化財を保護していくことが困難な場合が増加し、指定等一定の保護を受けていない文化財が散逸、消失する傾向にあり、着実に文化財を保護する必要があります。

指定等文化財

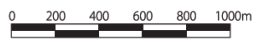
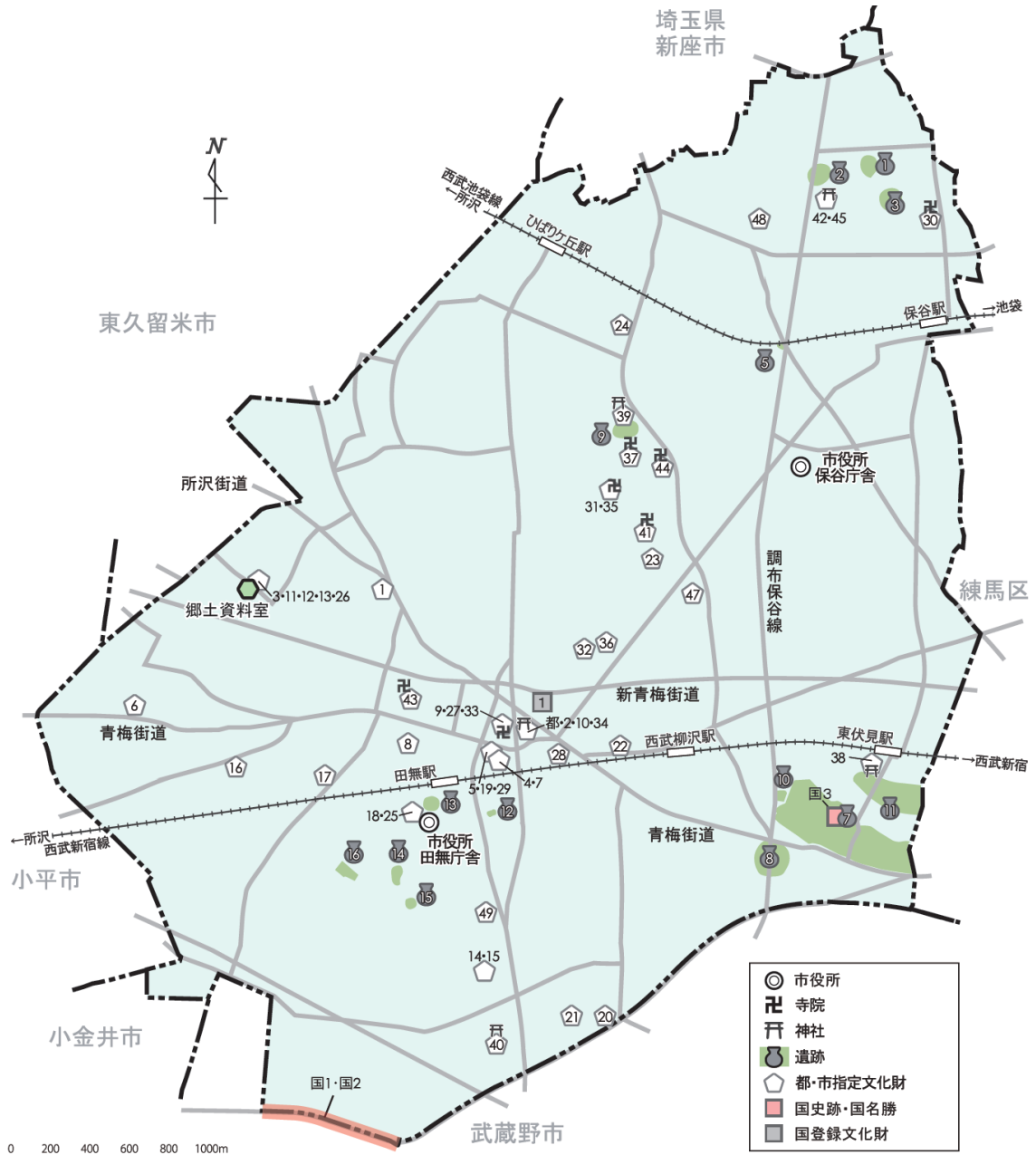
現在、本市の指定文化財等（※）は 55 件、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は 14 件となっています。そのほか、石仏・石造物、寺院及び神社等様々な文化財が存在しています。

① 指定及び登録文化財等の内訳

種別	有形文化財				無形民俗 文化財	名勝	史跡	天然 記念物	計
	建造物	絵画・彫刻 ・工芸品	古文書	歴史資料	民俗芸能				
国指定	0	0	0	0	0	1	2	0	3
都指定	1	0	0	0	0	0	0	0	1
市指定	1	9	4	29	2	0	2	2	49
国登録	2	0	0	0	0	0	0	0	2
計	4	9	4	29	2	1	4	2	55

（※）国及び東京都、本市の指定文化財・登録文化財を示す。

② 指定・登録文化財と遺跡の分布図



- | | | | | |
|--|---|--|--|---|
| <p>遺跡</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 北宮ノ脇遺跡 2 上前遺跡 3 中荒屋敷遺跡 5 南入経塚遺跡 7 下野谷遺跡 8 坂下遺跡 9 上保谷上宿遺跡 10 東伏見稻荷神社遺跡 11 下柳沢遺跡 12 上向台北遺跡 13 下宿遺跡 14 下宿南遺跡 15 上向台西遺跡 16 田無南町遺跡 ※4・6は欠番 | <p>都・市指定文化財</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 石幢六角地藏尊 2 田無ばやし 3 延慶の板碑 4 稗倉 5 下田家文書 6 北芝久保庚申塔 7 養老田碑 8 養老畑碑 9 下田半兵衛富宅の木像 10 獅子頭(雄獅子・雌獅子) 11 高札 12 人馬貫銭御定メ掛札 13 垂山笠 14 十王堂一字建立の碑 15 玉井寛海法士の墓 | <ul style="list-style-type: none"> 16 撃剣家並木先生の墓 17 南芝久保庚申塔 18 地租改正絵図 19 文化九年検地図 20 文字庚申塔 21 招魂塔 22 六角地藏石幢 23 青面金剛庚申像 24 又六石仏群 25 田無村御検地帳 26 真誠学会関係文書 27 尉殿大権現 神号額 28 柳沢庚申塔 29 旧下田名主役宅 30 木彫彩色三十番神神像 | <ul style="list-style-type: none"> 31 木彫彩色俱利伽羅不動明王像 32 石製尾張藩鷹標標杭 33 総持寺のケヤキ 34 田無神社のイチョウ 35 水子地藏菩薩立像 36 西浦地藏尊 37 六地藏菩薩立像 38 榛名大権現石造物群 39 石燈籠一対 40 奉納絵馬群 41 一文銭向日絵馬二枚 42 菅原道真石像 43 観音寺の宝篋印塔 44 馬廻り市大絵馬 45 氏子中奉納題目塔二基 | <ul style="list-style-type: none"> 46 保谷囃子 47 岩船地藏尊 48 蓮見家文書 49 幕末の洋式小銃 都 田無神社本殿・拜殿 <p>□ 国史跡・国名勝</p> <ul style="list-style-type: none"> 国1 小金井(サクラ) 国2 玉川上水 国3 下野谷遺跡 <p>■ 国登録文化財</p> <ul style="list-style-type: none"> 国登1 田無神社参集殿 国登2 小宮家住宅主屋 ※46、国登2は図になし |
|--|---|--|--|---|

③ 指定・登録文化財と遺跡の一覧

■国指定文化財

区分	名称
史跡	下野谷遺跡
史跡	玉川上水
名勝	小金井(サクラ)

■都指定文化財

区分	名称
1	田無神社本殿・拝殿

■国登録文化財

区分	名称
1	田無神社参集殿
2	小宮家住宅

■遺跡

区分	名称
遺跡 1	北宮ノ脇遺跡
遺跡 2	上前遺跡
遺跡 3	中荒屋敷遺跡
遺跡 5	南入経塚遺跡
遺跡 7	下野谷遺跡
遺跡 8	坂下遺跡
遺跡 9	上保谷上宿遺跡
遺跡 10	東伏見稲荷神社遺跡
遺跡 11	下柳沢遺跡
遺跡 12	上向台北遺跡
遺跡 13	下宿遺跡
遺跡 14	下宿南遺跡
遺跡 15	上向台西遺跡
遺跡 16	田無南町遺跡

(4・6は欠番)

■市指定文化財

区分	名称
第1号	石幢六角地藏尊
第2号	田無ばやし<無形文化財>
第3号	延慶の板碑
第4号	禪看
第5号	下田家文書(公用分例略記)
第6号	北芝久保庚申塔
第7号	養老田碑
第8号	養老畑碑
第9号	下田半兵衛富宅の木像(附 厨子)
第10号	獅子頭(雄獅子・雌獅子)
第11号	高札(火付ヶ御文言高札)
第12号	人馬賃銭御定メ掛札
第13号	龜山笠(名主用)
第14号	十王堂一字建立の碑
第15号	玉井寛海法士の墓
第16号	撃剣家並木先生の墓
第17号	南芝久保庚申塔
第18号	地租改正絵図
第19号	文化九年検地図
第20号	文字庚申塔
第21号	招魂塔
第22号	六角地藏石幢
第23号	青面金剛庚申像
第24号	又六石仏群
第25号	田無村御検地帳
第26号	真誠学舎関係文書
第27号	厨殿大権現 神号額
第28号	柳沢庚申塔
第29号	旧下田名主役宅
第30号	木彫彩色二十番神神像(附 厨子)
第31号	木彫彩色俱利伽羅不動明王像(附 厨子)
第32号	石製尾張藩鷹場標杭
第33号	總持寺のケヤキ
第34号	田無神社のイチョウ
第35号	水子地藏菩薩立像
第36号	西浦地藏尊
第37号	六地藏菩薩立像
第38号	榛名大権現石造物群
第39号	石燈籠一対
第40号	奉納絵馬群
第41号	一文銭向い目絵馬二枚
第42号	菅原道真石像
第43号	観音寺の宝篋印塔(六十六部廻国塔)
第44号	馬駆け市大絵馬
第45号	氏子中奉納題目塔二基
第46号	保谷囃子<無形文化財>
第47号	岩船地藏尊
第48号	蓮見家文書
第49号	幕末の洋式小銃

文化財保存・活用の拠点

<郷土資料室 概要>

場 所 西東京市西原町四丁目5番6号 西東京市西原総合教育施設内
開室日 水曜日から日曜日（年末年始等を除く。）
展示物 ジオラマによる西東京市の歴史12景
旧石器時代（石器）、縄文時代（土器、石斧、石皿、すり石等）、
鎌倉・室町時代（板碑・永楽通宝等）、江戸時代（火事場の禁止令、葎山笠
等）、明治時代（絵馬、乳母車等）

<郷土資料室 来室者数推移>

（単位・人）

年度	計					
		幼児	小学生	中・高校生	一般	団体
平成26年度	2,589	122	255	67	1497	648
平成25年度	2,221	60	177	57	1,152	775
平成24年度	2,311	107	287	119	1,531	267
平成23年度	2,286	65	250	116	1,213	642
平成22年度	2,246	119	295	113	1,542	377
平成21年度	2,263	86	740	163	943	331

意識啓発事業

＜文化財意識啓発事業 平成 26 年度実績＞

事業名	種別	イベント名	場所	参加 延べ人数
夏休み・冬 休み企画	体験	実体験版文化財宝探し 「トレジャーハンター7」	郷土資料室	48
	学習支援	自由研究応援ウィーク	郷土資料室	18
	体験	伊勢型紙で小さな作品を作ろう！	郷土資料室	21(定員20)
文化財 ウィーク	体験	今年も元気に！ 第8回縄文の森の秋まつり	下野谷遺跡公園	約 600
	展示 講演	切り絵と写真で見る西東京市 ～歴史とまちの風景～	郷土資料室	236
	体験 講演	保谷のアイ ～武州藍がつなぐ保谷の歴史と文化～	市内屋敷林	292
	めぐり	西東京市の戦跡をめぐる	市内	18(定員20)
その他	体験	下野谷遺跡公園活用イベント 縄文のムラで春風と遊ぼう！	下野谷遺跡公園	約 80
	展示ワー クショップ	下野谷遺跡展 ～五千年の時を超えた語らい～	アスタ センターコート	390
	展示ワー クショップ	下野谷遺跡国史跡指定記念 「サロン de 縄文・したのや」	アスタ センターコート	約 1,800
	講演ほか	下野谷遺跡国史跡指定記念式典 ・講演	早稲田大学 東伏見STEP22	850

2 市民の意識

(1) 各調査実施概要

市民意識の把握として、次のアンケート及びヒアリングを実施しました。

① 市民アンケート

調査対象	: 西東京市住民基本台帳に登録された15歳（高校生）以上の男女個人
標本数	: 2,000人
抽出方法	: 住民基本台帳より無作為抽出
調査方法	: 紙アンケートの郵送配布・郵送回収
調査期間	: 平成27年6月17日（水）～7月8日（水）
質問内容	: ○ 文化財全般に対する普段の意識 ○ 市内文化財や文化財に関わる取組の認知・参加経験 ○ 文化財の保存・活用について必要な対策 ○ 西東京市らしさについて 等
有効回収	: 625票（有効回収率31.3%）

② 小・中学生アンケート

調査対象	: 市内の小・中学校に通う児童（小学校5年生）・生徒（中学校3年生）
標本数	: 619人（小学生268人、中学生351人）
調査方法	: 学校を通して紙アンケートの配布・回収
調査期間	: 平成27年6月30日（火）～7月10日（金）
質問内容	: ○ 文化財全般に対する普段の意識 ○ 市内文化財や文化財に関わる取組の認知・参加経験 ○ 文化財の保存・活用について必要な対策 ○ 西東京市らしさについて 等
有効回収	: 597票（有効回収率96.4%、小学生260票、中学生337票）

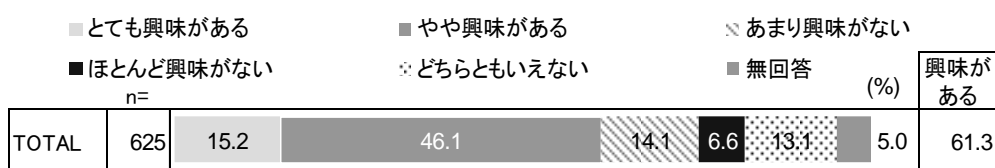
③ 市民団体ヒアリング

調査対象	: 市内で文化財に関わる活動を行う団体・組織
調査期間	: 平成27年8月～10月
対象団体数	: 10団体（早稲田大学考古学研究会、道の会、西東京自然を見つめる会、下保谷の自然と文化を記録する会、屋敷林の会、しーたとのーやの会、東京大学農場・演習林の存続を願う会、西東京市の歴史を守る会写真班、田無商業協同組合、東伏見商栄会）

(2) 市民（15歳以上）の意識調査結果

市民の文化財への興味（「とても興味がある」「やや興味がある」の合計）は6割以上で、特に認知されている文化財等は、寺社・仏閣、石造物、遺跡、屋敷林や雑木林等となっています。また、文化財保護が重要である（「とても重要である」「時としては重要である」の合計）とするのは、約9割と非常に高くなっています。

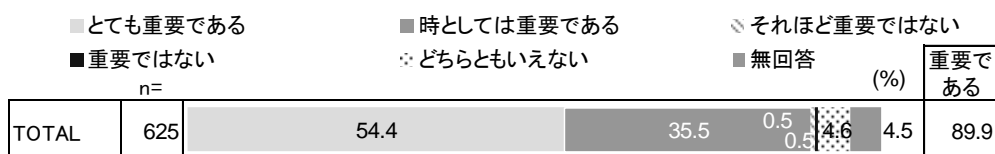
<市民の文化財への興味>



<市民が認知している市内文化財等>



<市民の文化財保護の重要度>

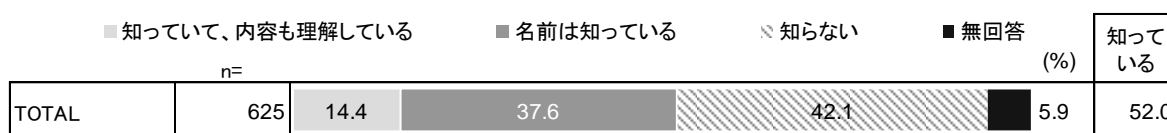


なお、「下野谷遺跡」を知っている人（「知っていて、内容も理解している」「名前を知

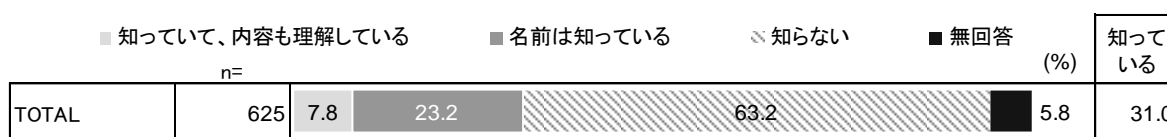
っている」の合計)は5割です。また、「郷土資料室」を知っている人(「知っていて、内容も理解している」「名前は知っている」の合計)は、約3割です。

下野谷遺跡や郷土資料室などによって市内の文化財や歴史・文化等への関心を高めるためにも、市民に向けた情報発信を今後も引き続き行っていく必要があります。

<下野谷遺跡の認知>

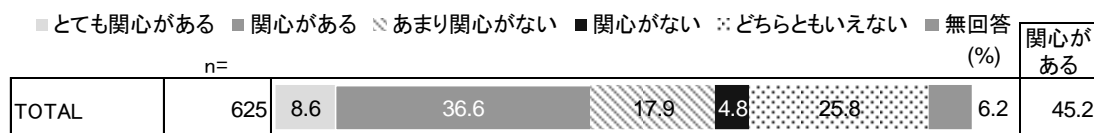


<郷土資料室の認知>

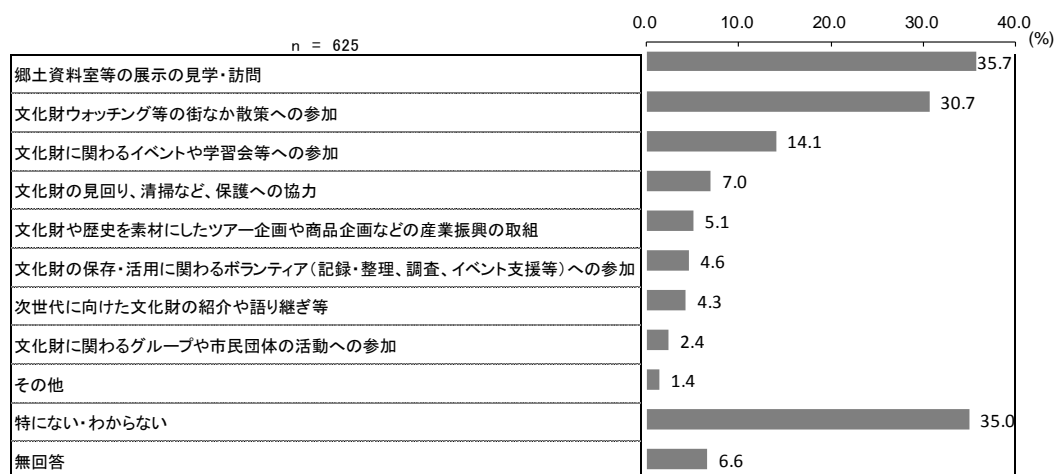


なお、文化財等を活かしたまちづくりへの関心(「とても関心がある」「関心がある」の合計)は、約5割です。特に、「郷土資料室等の展示の見学・訪問」や「文化財ウォッチング等の街なか散策への参加」など、気軽に参加して、知り、学べる内容のものへの関心が高くなっています。

<文化財等を活かしたまちづくりへの関心>



<文化財等の保存・活用の取組で今後関わりたいこと>



(3) 小学生・中学生の意識調査結果

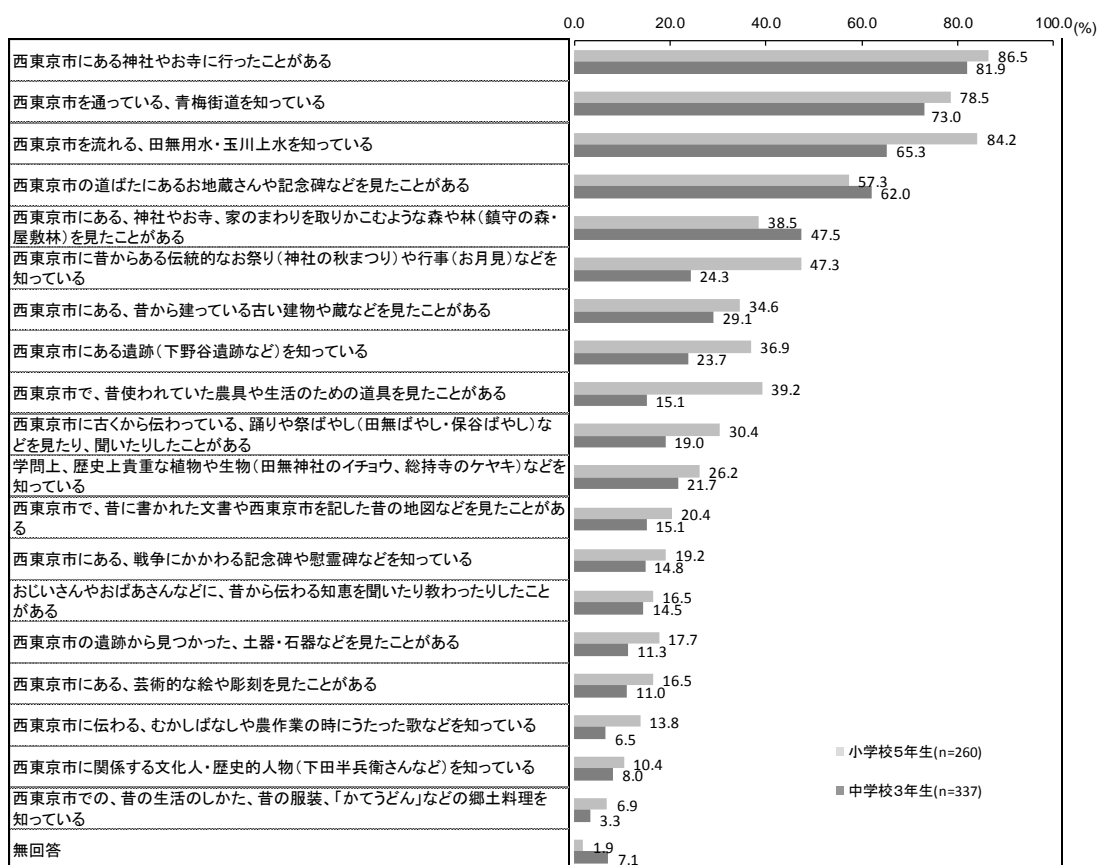
小学校5年生の文化財への興味（「とても興味がある」「やや興味がある」の合計）は5割弱、中学校3年生は約2割です。

また、認知されている文化財等は、神社・お寺、青梅街道、田無用水・玉川上水、石造物（記念碑、地蔵等）の割合が高く、全体的に小学校5年生が高くなっています。

<小中学生の文化財への興味>

		n=						興味あり/興味なし (%)	
		とても興味がある	やや興味がある	あまり興味がない	興味がない	どちらともいえない	無回答	興味あり	興味なし
TOTAL	597	5.9	26.6	24.1	25.6	17.3	0.5	32.5	49.7
学年	小学校5年生	7.7	37.3	25.4	14.2	15.0	0.4	45.0	39.6
	中学校3年生	4.5	18.4	23.1	34.4	19.0	0.6	22.9	57.5

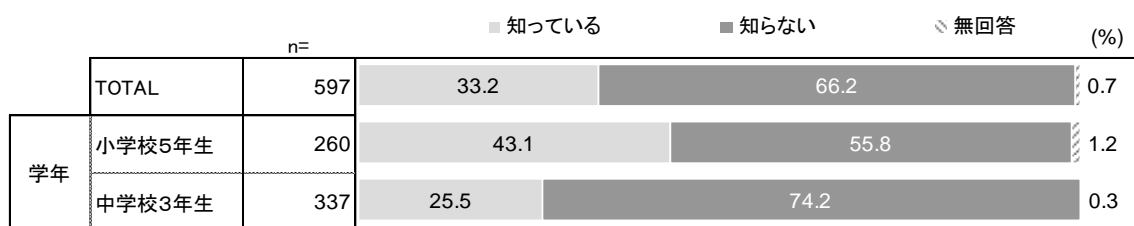
<小中学生が認知している文化財等>



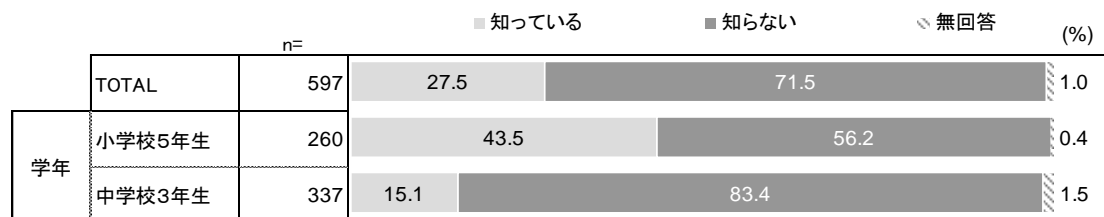
「下野谷遺跡」を知っている人は、小学校5年生は約4割、中学校3年生は3割弱であり、小学生の認知が高くなっています。また、下野谷遺跡のキャラクター（しーたとの一や）も同様の傾向となっています。

また、「郷土資料室」を知っている人（「知っていて、内容も理解している」「名前は知っている」の合計）は、小学校5年生が約4割、中学校3年生は約1割となっており、同様の傾向となっています。

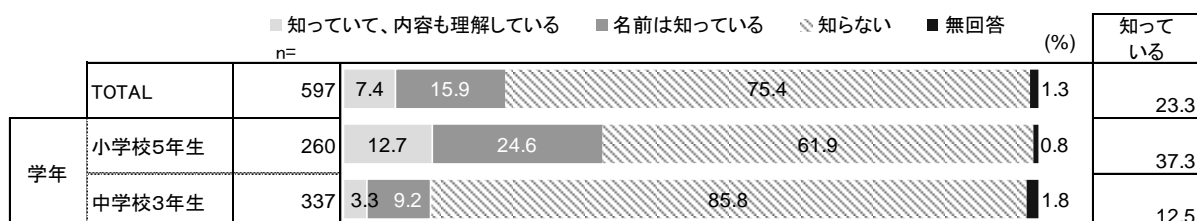
<下野谷遺跡の認知>



<下野谷遺跡のキャラクター（しーたとの一や）の認知>



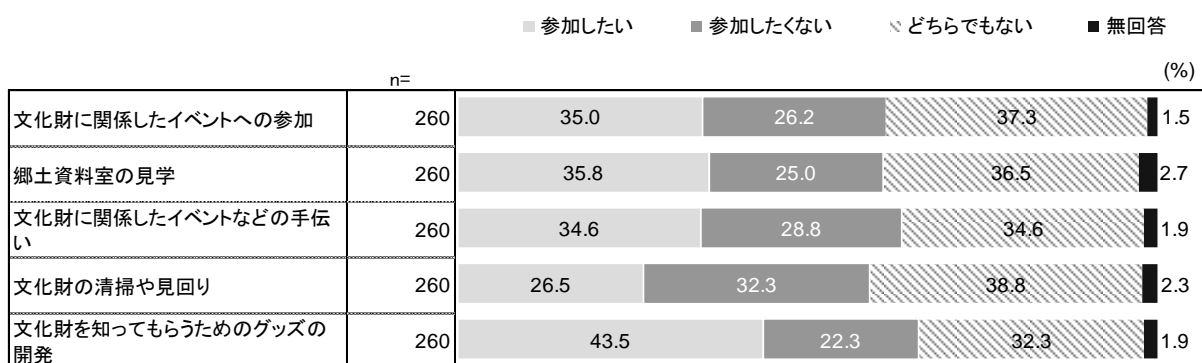
<郷土資料室の認知>



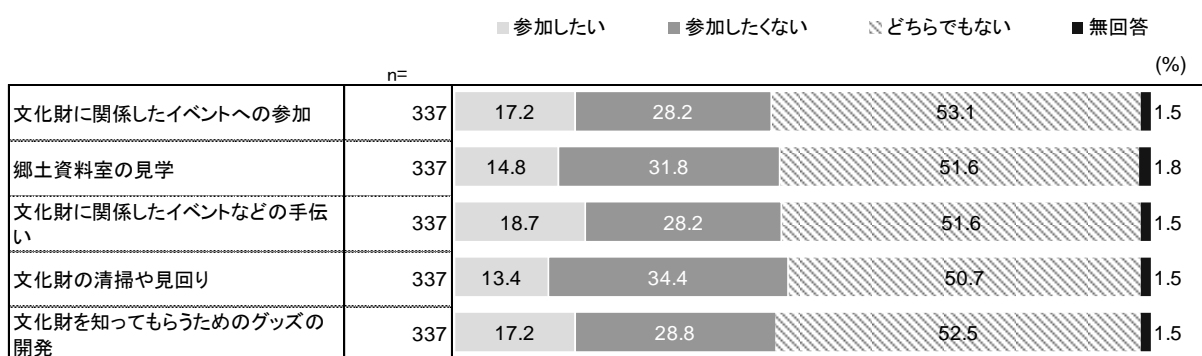
今後関わりたいとする文化財の保存・活用の取組としては、小学校5年生では「グッズの開発」への参加意向が約4割となっており、中学校3年生では「イベントなどの手伝い」が2割弱と最も多くなっています。

＜文化財等の保存・活用の取組で今後関わりたいこと＞

【小学校5年生】



【中学校3年生】



(4) 市民活動団体等の活動及び意識の状況

■ 活動状況

本市における市民活動団体の活動状況としては、次のような動きが見られます。

- ・「縄文の森の秋まつり」への各種団体の参加
- ・文化財に関して様々な市民活動団体が冊子などを刊行
- ・まち歩きでの文化財ガイド
- ・市内の文化財や景観を写真に記録する撮影のボランティア活動
- ・郷土資料室展示の歴史ジオラマの作成・展示
- ・ボランティアによる下野谷遺跡キャラクターの製作
- ・みどりやそれを含む景観の紹介、保全活動
- ・研究者と協働での下野谷遺跡の調査・研究 等

■ 文化財の保存・活用に対する意見

主な内容は、次のとおりです。

<PRについて>

- ・価値あるものでも身近に感じられないものには、人は関心を持ちづらい。文化財に関心を抱いてもらうためには、「知っていること」「住むところに近いもの」にアプローチした展開が有効だと考える。
- ・同じことの繰り返しや些細なことでも、毎年、連続して実施し、つなげていくことが重要だと考える。
- ・キャラクターをより一層活用し、下野谷遺跡のPRを図るとよい。

<情報収集・公開について>

- ・西東京市は地域・行政資料室に残されている古文書をインターネットで公開するなどして、多くの人が閲覧できるようにするとよい。
- ・市内の文化財等の情報を、口コミなどにより収集できる仕組みがあるとよい。

<保存について>

- ・西東京市の農地の景観、祭りやどんど焼きなどの無形の文化財、日本の団地の先駆けであるひばりが丘団地など、写真記録として残すものの方針があるとよい。

<活用・体験について>

- ・図書館などに寄贈された写真等の記録をデータベース化し、相互利用できる仕組みがあるとよい。
- ・形が失われるものの記録を残すために、映像を利用するとよい。
- ・普及啓発に当たっては、体験や楽しい印象など、記憶にのこる方法を工夫するとよい。
- ・保存・活用には、子供を含め幅広い世代が参画する仕組みを検討するとよい。

<市民活動の展開について>

- ・先例を参考に、ボランティア組織による施設運営・管理を検討してはどうか。

3 文化財保護の課題

(1) 文化財の保存の課題

- ・(調査・研究) これまで様々な文化財の調査・研究が進められてきましたが、今後においても、文化財の対象、範囲、分類等を含めて、継続的な調査、研究が必要です
- ・(保護制度) 指定されていない文化財には、周知されておらず、未分類のまま、その価値が明確になる前に消失の危機にさらされているものもあります。指定文化財に関わる制度の充実とともに、文化財の保護をめざした登録文化財制度等の導入を検討する必要があります。
- ・(下野谷遺跡) また、国史跡指定を受けた下野谷遺跡の保護や、周辺地域や施設も含めた整備等はこれからの課題となっています。市民の貴重な資源として、計画的な保存・活用の取組を推進していく必要があります。
- ・(意識) 文化財は住む地域に対する理解を深め、また、まちへの誇り、愛着等を醸成する大切な要素です。“地域への愛着”や“ふるさと意識”は、まちづくりへの関心へ大きく影響することから、文化財を通して地域に対する意識を醸成していくことも重要です。

(2) 文化財の活用の課題

- ・(学校教育) 郷土の歴史・文化への理解は、まちづくりに対する意識や、社会や自己を理解する上で影響を与えます。本市の将来を担う子どもたちが、地域を通して学び、育つ環境として、学校教育においての地域の文化財についての学習機会の充実が重要です。
- ・(市民団体活動) 本市においては、積極的で熱心な活動を行う市内団体が多数存在しており、イベントの共催等、行政と連携した取組が進んでいます。一方で、市民の学習意欲に応えるため、文化財に関する情報や活用のノウハウ等の共有、発表の機会づくり等の支援を充実させていくことが重要となっています。

(3) 文化財の保存・活用のための施設の課題

- ・(既存施設の充実) 文化財の保存・活用にあたっては、郷土資料室を中心に、総合的な施設として、環境整備や情報発信・展示の充実を図り、誰もが親しめる拠点づくりを進める必要があります。
- ・(地域型博物館の設置検討) 文化財の保存、普及、調査の場としてのみでなく、市民が集い、地域の資料から自主的に学び、基礎的な講座等が開催可能な市民の学習拠点であるとともに、文化財サポーター・ボランティア育成の場である「郷土資料館」、「地域型博物館」等、文化財保護のプラットフォームとなる施設設置の検討が求められています。

第4章 西東京市の関連文化財群と今後の文化財保存・活用の考え方

1 西東京市の関連文化財群等の捉え方

市民意識調査の結果からは、文化財に対する興味やその重要性についての意識に比べ、文化財やそれらに関連する事業、施設等の認知度が低いことがわかります。

そこで、本計画では、歴史文化をより身近に感じ、文化財等の認知度を高めることを目的として、1章に述べたように、一定のまとまりをもつ「関連文化財群」と、そのつながりによってわかりやすく本市の歴史文化を示す「ストーリー」を示します。

文化財をこのように単体ではなく総合的にとらえることは、本市の歴史文化の理解を深めることに役立つばかりでなく、市内で文化財の保存・活用に関わっている個人や団体が、専門分野を超えて共通の認識を持つことにつながり、活動の連携等、より効果的な文化財の保存・活用の推進が期待できます。

歴史文化は、周辺環境を含め、多様な文化財を要素とする多面的なものであり、関連文化財群およびストーリーはそのとらえ方によって複数考えられます。

本計画では、以下の通り捉え方の異なる6つのストーリーを例示します。

<ストーリーの例>

特定の文化財を重視したストーリー (①)

地域を重視したストーリー (③)

時代を重視したストーリー (⑤)

地域や時代を超え、物語を重視したストーリー (②、④、⑥)

今後、本計画の取り組み等を通して、文化財の認知度等が高まり、人々の中から新たな関連文化財群やストーリーの検討がなされることが期待されます。

また、関連文化財群やストーリーを生かすため具体的に、関連文化財群をつなぐ散策ルートを示した文化財マップやストーリーを語る副読本の作成、地域の特色ある自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成の推進、未指定の文化財を含め、幅広く文化財を把握し保存・活用するための登録文化財制度の導入検討等に取り組みます。

(1) 西東京市の歴史文化の特性の要素

次の表は、本市の歴史文化の特性を時代の流れに沿って見た際のキーワードの例です。これらのキーワードに関連する文化財を関連文化財群としてまとめて、歴史文化として考えられるストーリーの例として紹介します。関連文化財群のストーリーやその構成要素等は今後、本計画の取組を実施する中でさらに検討を進めていきます。

時代			関連					
原始・古代・中世	旧石器	白子川・石神井川流域における第一歩	●					
	縄文	自然と共生した縄文人の暮らし	●					
	弥生 ～平安	(歴史の不詳期間) 山林原野の広がり						
	鎌倉～ 室町	水辺における初期集落の出現		●		●		
近世	江戸	青梅街道の開設と田無宿のにぎわい		●	●			
		江戸近郊の薪炭林・雑木林の始まり		●				
		天領とお鷹場による二重支配		●				
		上水の開削と新田開発		●	●	●		
		江戸近郊農村としての発展		●	●		●	
		多彩な民俗と信仰		●		●	●	
	幕府代官の支配と改革組合村		●					
(幕末)	幕末期の混乱及び戊辰の動乱				●	●		
近代・現代	明治	新政と社倉問題				●	●	
		学制・教育令下の初等教育のはじまり				●	●	●
		維新政府の宗教統制と庶民の信仰		●		●		
	大正	武蔵野鉄道の開通			●		●	●
		明治の俳諧から大正の『むさしの文芸』へ					●	●
	昭和	文化住宅地の開発					●	●
		教育機関等の誘致					●	●
		軍需工場の進出と空襲					●	●
		戦後の工場進出とベッドタウン化					●	●
都市農業への転換						●	●	
文化人の活躍						●		
(要素の例)			▼	▼	▼	▼	▼	▼
			下野谷遺跡	水と集落	旅と物流	祈りと誇り 村の	近代化	文化・文学

(2) 西東京市の関連文化財群の例

前述のような本市に見られる歴史文化の特性の要素から考えると、関連文化財群のストーリーの例として次の6つのストーリーが考えられます。それぞれのストーリーは、文化財が現代の私たちの生活に息づいていることを示しています。

① 武蔵野台地を拓いた人々 縄文人のふるさと「下野谷」の物語	
<p>(内容)</p> <p>市内で確認できる最古の人々の営みは4万年前の旧石器時代で、白子川、石神井川流域に最初の一步が刻まれています。その後、4～5千年前に、武蔵野台地の自然を切り開き、水・土とともに千年もの長期にわたり下野谷(したのや)ムラに暮らした縄文人の「ふるさと」の物語があります。南関東最大級の縄文時代中期の遺跡であり、大規模集落に見られる特徴である「<small>そうかんじょう</small>双環状集落³」が存在し、河川に囲まれた自然環境での暮らしや、流域での交流が存在します。</p> <p>縄文時代後期になり、環境や生業、社会の変化により、下野谷遺跡から人々は去っていきますが、彼らの暮らした石神井川の景観は残され、中世以降、再び集落ができると、市域では数少ない水田が作られます。</p> <p>現在では、早稲田大学のグラウンドや都立公園に隣接する駅近くの市街地ですが、足元には縄文人のふるさが今も残されており、下野谷遺跡公園等を活用したイベントには多くの人が集まります。</p> <p>また、石神井川の遊歩道も整備され、水とみどりと歴史が息づいています。</p>	<p>(要素の例)</p> <p>石神井川・白子川 下野谷遺跡、その他市内 13 遺跡 出土遺物(土器、石器等)</p>
<p>(関連する小ストーリー・人物・事件等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○縄文時代の集落の営みと優れた生活技術、芸術 ○自然と共存した生活 ○河川等を利用した広い交易ネットワーク ○石神井川の昔と現在の姿 	

³ 墓域と考えられる土を掘り込んだ穴のある広場を、竪穴住居跡や掘立柱建物跡が囲むように並ぶ集落が、複数存在している集落のこと。

②水と集落 土に生きる近郊農村の物語

(内容)

本市の中世の記録は乏しいところですが、初期集落は鎌倉～室町時代にできたことが、谷戸地域(上宿)で見えられた「延慶の板碑」により立証されています。市域にいくつか認められる初期集落は、いずれも石神井川や白子川、旧白子川の源流域となる地下水堆付近に形成されており、水との関係が注目されます。その後は江戸初期の武蔵野の薪炭林、近郊農村として(武蔵野新田の開発)の集落が形成されました。尾張徳川家の鷹場になった時期もあります。

また、玉川上水や千川上水の開削、当初は田無宿の飲み水確保のために玉川上水から分水された田無用水の開削は、新田開発や水車を利用したコメや麦の精白・製粉を盛んにし、地域での営み、そして江戸の食文化を支えてきました。中には、雑穀・粉商売で武蔵野の中心的な豪農となり、田無村の名主を後々まで務めた下田半兵衛家の存在もあります。

強い風や土埃をよけ、薪炭材を得るため、家屋の周りには屋敷林が形成されました。幕府も江戸住民のための建築材や薪炭を得るため植樹を行い、「武蔵野」の景観が形成されました。

明治以降は、製茶や製藍、養蚕も盛んでした。そのような武蔵野の農村の姿から、戦後の農地改革、都市化の進展を経て、都市農業が営まれる風景へ移り変わり、本市の現代の姿となっています。

(要素の例)

延慶の板碑
 上宿地下水堆
 又六地下水堆
 西原自然公園、保谷北町緑地保全地域、碧山森緑地保全地域等に代表される雑木林
 下保谷四丁目特別緑地保全地域等に代表される屋敷林
 小金井サクラ並木
 石製尾張藩御鷹場標杭
 玉川上水、千川上水
 田無用水、田柄用水等の用水
 水車の部材
 下田半兵衛
 稗倉
 下田家文書
 下田半兵衛富宅の木像

(関連する小ストーリー・人物・事件等)

- 武蔵野の景観変化と緑地保全
- 江戸近郊農村の開発と「字」に見られる名残
- 田無用水開削に伴う水車稼働と江戸期の食文化
- 近郊農村の経済とくらし
- 田無村名主・下田半兵衛家と稗倉、養老田・養老畑

③町場と生産場をつなぐ大動脈 旅と物流の舞台「青梅街道」の物語

(内容)	(要素の例)
<p>江戸の町の建設に伴う、漆喰<small>しつくい</small>の材料である石灰の輸送を契機に「青梅街道」が開かれ、輸送や旅行者の休泊のための人馬<small>じんば</small>継ぎ立て<small>つた</small>の場として「田無宿」が成立しました。その後、石灰輸送の衰退に代わり、江戸への生産物の輸送や人々の往来で賑わい、武蔵野の中心地として栄えた歴史があります。明治期には郵便輸送路としても利用され、経済は急拡大しました。新河岸川を通る舟便の利用拡大や、その後の鉄道開通による輸送路変化の打撃を受けましたが、戦後の高度経済成長期の車両交通の増加、新青梅街道の開通を経て、現在のまちの発展に貢献しています。</p> <p>現代、青梅街道沿いには社寺や古い民家が残り、江戸の物流の一面を担い、にぎわった町場の歴史文化が今も息づいています。</p>	<p>青梅街道・横山道等の街道 田無宿(柳沢宿) 柳沢庚申塔<small>こうしんとう</small> 文化九年検地図 田無村御検地帳<small>ごけんちちょう</small> 人馬賃錢御定メ掛札<small>じんばちんせんおさだめかけらだ</small>(継馬) 高札<small>こうさつ</small>(火付ヶ御文言高札<small>ひつけごもんごんこうさつ</small>) 武蔵野鉄道(現・西武池袋線) 西武鉄道(現・西武新宿線) 旧下田家名主役宅 田無神社 総持寺 観音寺</p>
<p>(関連する小ストーリー・人物・事件等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○青梅街道の物流と田無宿のにぎわい ○甲州街道の脇往還<small>わきおうかん</small>(バイパス)としての道路ネットワーク ○農村への遊覧としての道 	

④村の祈りと誇り

(内容)

本市には中世の記録がほとんどありませんが、「延慶の板碑」が、阿弥陀信仰をもつ人々が暮らしていたことを語っています。また、下保谷地域からは日蓮宗信仰に伴う文字板碑が見つかっています。このような板碑群からは、地域の結びつきを知ることができ、過去に存在した「南入^{みなみいり}経塚^{きょうづか}」を境に、上保谷の密教系仏教、下保谷の日蓮宗等を信仰する地域に分かれていました。また、村落の形成とともに、富士講^{ふじのこう}や御嶽講等、さまざまな信仰が取り結ぶ組織「講」も存在しました。また、寺院とならび神社も人々の信仰を集めてきました。しかし、明治維新政府の宗教統制政策により、下保谷村鎮守^{さんじゅうぼんじん}の三十番神は禁止令を受けるなどしましたが、関連する文化財は現在も大切に引き継がれています。同じように、榛名大権現(現・氷川神社)も合祀を指示されましたが、10 数年にわたって抵抗を続けるなど、人々は信仰を大切に受け継いでいます。

田無村では名主下田半兵衛を中心に文化や互助に優れたまちづくりが行われました。田無神社の本殿の改修には、村人が資金を出し合い、江戸の名工嶋村俊表^{しまむらしゅんびょう}が招聘されました。

また、村の総意で建てられたとみられる村民の名前を刻んだ庚申塔や、明治初期に、凶作に備えた貯穀制度に対する出穀軽減の要求をした「御門訴事件」に関わった村人を顕彰する招魂塔等、村人の結束と祈り、誇りを示す文化財も多く残っています。

これらの祈りの風景は社寺で行われる年中行事等に引き継がれ、地域のつながり保ち、現代生活に潤いを与えてくれています。

(要素の例)

延慶の板碑
 下保谷の板碑群
 現・氷川神社の鳥居
 榛名大権現石造物群
 馬^{うま}駆^かけ^い市^{いち}大^お絵^え馬^ま
 南入経塚(経塚伝承)
 田無神社、野分初稻^{やぶそめいなり}荷、天神社、阿波洲^{あわしま}神社、尉殿^{じょうどの}神社、白山社
 福泉寺、四軒^{しけんてら}寺(東禅寺、寶晃^{ほうこう}院、如意輪^{にょいりんじ}寺、寶樹^{ほうじゆいん}院)、観音寺、西光寺(現・総持寺)、持宝院
 三十番神信仰
 御嶽山、榛名山信仰等の講
 富士塚
 石^{せき}幢^{どう}六角地蔵尊、文字庚申塔、北芝久保庚申塔、南芝久保庚申塔、六角地蔵石幢、水子地蔵菩薩立像、西浦地蔵尊
 十^{じゅう}王^{おう}堂^{どう}一^{いち}宇^う建^{けん}立^{りゅう}の碑、又六石仏群
 撃^{げつ}剣^{けん}家^か並^{なみ}木^き先生^{せんせい}の墓
 田無^{たむら}ばやし・保^ほ谷^{やし}囃^{ばし}子、獅子頭^{ししがしら}
 養老田碑・養老畑碑
 蓮見家文書
 招魂^{しょうこんとう}塔

(関連する小ストーリー・人物・事件等)

- 御嶽山、榛名山、富士塚等の信仰
- 三十番神^{さんじゅうぼんじん}の改宗、天神社への改号
- 榛名神社の合祀反対運動と鳥居奪還・再興
- 御門訴事件

⑤近代化するまちと産業と暮らし

(内容)	(要素の例)
<p>大正期の武蔵野鉄道(現・西武池袋線)と昭和初期の西武鉄道(現・西武新宿線)の開通による開発で、現在の町の姿へと近づいてきます。鉄道沿線の新興住宅地開発に文化的な雰囲気をもたらそうとした「文化住宅地」が造成され、同時に教育機関及びその関連施設の誘致が進み、現在市内に立地する大学施設の原型が形づくられました。また同じ開発の流れで、京都の伏見稲荷大社から分祀され東伏見稲荷神社が勧請されています。</p> <p>その後は、日中戦争以降の軍需工場の進出で、当時国内最大級の中島飛行機の各種工場や関連下請工場が次々とつくられ、社宅や独身寮もできました。そのことにより、第二次世界大戦末期の空襲を受けることとなり、空襲では、学徒勤労動員中の女学生や、田無駅前の人々等が犠牲となりました。</p> <p>戦後の高度経済成長期では、石川島重工株式会社(現・株式会社 IHI)等が操業を開始しています。また、農村から都市への大規模な人口移動により、人口が急増した時期です。そのための住宅建設としてひばりが丘団地等の大規模団地建設や宅地・マンションの分譲も進み、農地の転用を伴う商業地の拡大・分散化により、現在の地域が形成されるに至っています。</p>	<p>武蔵野鉄道・西武鉄道の開通 保谷文化住宅地、 長者園文化住宅地 小宮家住宅(遠藤新の建築) 東京帝国大学農学部附属農場(現・東大生態調和農学機構⁴)などの教育機関 東伏見稲荷神社 住友重機械工業(株)田無製造所(中島飛行機田無試運転工場・中島飛行機金属田無製造所)等の工場 引込線用のガード しじゅうから第2公園付近(原爆模擬爆弾の被害) 平和のリング(田無駅前の空襲) 散華乙女の碑、和楽地藏菩薩立像、戦災者慰霊塔等の慰霊碑 青面金剛庚申像等被災文化財 東京大学原子核研究所(現・いこいの森公園) 通商産業省工業技術院電子技術総合研究所田無分室(現・都立田無高等学校・向台運動場市民公園グラウンド) ひばりが丘団地 等</p>
<p>(関連する小ストーリー・人物・事件等)</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ○軍需工場の進出 ○空襲被害(田無駅前、散華乙女の碑、原爆模擬爆弾) ○高度経済成長期の工場進出と大規模団地開発 	

⁴ 1935年(昭和10年)に本市に移転。長く東大農場の名称で市民に親しまれてきたが、平成22年4月1日に東大生態調和農学機構(正式名称:東京大学大学院農学生命科学研究科附属生態調和農学機構)に改組。

⑥武蔵野の人々の学問・文化・文学

(内容)

江戸時代、本市の地域にも「寺子屋」と呼ばれる初等教育施設が存在しており、子どもたちへの読み・書き、そろばん等が、僧侶等により教えられていたようです。明治期に入ると、学制による「真誠学舎(現・田無小学校)」や「上保谷学校(現・保谷小学校)」「芳谷学校(現・保谷第一小学校)」が設置され、学びの場は学校へと移り、現在の小学校へとつながっています。また、江戸期からの俳人仲間や、大正デモクラシーの波による「むさしの文芸」が興った歴史もあります。

昭和初期には保谷村に渋沢敬三、高橋文太郎らにより「民族学博物館(日本民族学会附属研究所・博物館)」が移転・完成され、民族学の拠点、そして日本最初の野外博物館となり、この後、現在の国立民族学博物館(みんぱく)へ移りました。他方、大正から昭和初期にかけての自由学園による住宅開発の住宅も存在する等、市内に息づいた学問・文学・文化の香りを今も感じることができます。

(要素の例)

医者・賀陽玄雪・玄順親子
 養老畑碑(賀陽玄雪の筆跡)
 玉井寛海法士
 真誠学舎(現・田無小学校)・
 上保谷学校(現・保谷小学校)・
 芳谷学校(現・保谷第一小学校)
 田無連(俳人仲間)・文芸雑誌『むさしの文芸』
 小宮家住宅(遠藤新の建築、自由学園界限)
 日本民族学会附属研究所・博物館
 詩碑 釈迢空「田無の道」(折口信夫)
 田無神社本殿の彫刻(嶋村俊表)

(関連する小ストーリー・人物・事件等)

- 寺子屋から学校、小学校への人々の学びの変遷
- 俳人社会や武蔵野文芸会
- 日本最初の野外博物館「民族学博物館」(渋沢敬三、高橋文太郎、今和次郎、宮本馨太郎)

地図 等

2 今後の文化財保存・活用の基本的な考え方

(1) 西東京市の文化財保存・活用の基本理念

6つのストーリーで例示したように、本市には武蔵野を代表する多様で豊かな歴史文化が息づいています。

古くは4万年前から人々が闊歩し、4～5千年前の縄文時代には関東有数の大集落が下野谷遺跡に現れます。その後、一定の空白期間を置きながら、地域ごとに様々な歴史文化が育まれてきました。縄文時代に地域の拠点となった下野谷遺跡に残る大集落、江戸の流通の一角を担った青梅街道と田無宿、日本初の野外博物館である民族学博物館等、それぞれの時代に地域の中心的な役割を担ってきましたが、現代ではそのことが見えにくくなっています。そのような貴重な歴史文化をここで再認識し、未来につなげていく必要性があります。今なお残る文化財は、地域の歴史文化を後世につなぐ貴重な財産であり、このことに重要な役割を持ちます。さらに、その価値は、より地域の魅力を引き出し、そこに住む人々のアイデンティティを形成するものと考えられます。

武蔵野を拓き、豊かな生活をめざし、努力や工夫を重ね暮らしてきた人々の多様な歴史文化を知り、そこから学ぶことによって、その魅力や価値を自らや地域の誇りとし、「ふるさと」西東京市という意識に支えられた豊かで安定した現在の暮らしをより輝くものとするためには、歴史文化をつなぐ貴重な文化財を、その周辺環境も含め整備し、確実に保存することが重要です。

歴史文化の息づく街で一人一人が輝き、またまちの魅力を広く発信し、未来を創る子供たちにも貴重な文化財を継承していくために、本市の文化財保存・活用の理念を以下のとおりに定めます。

(案)

武蔵野を拓き、武蔵野に暮らした人々の歴史文化をともに守り、広げ、未来につなぐ。
文化財が人をつなぎ、地域を守り育てるまち、ふるさと西東京市。

(2) 西東京市の文化財保存・活用に関わる目標

本計画では、(1) で定めた理念に基づき、市域における文化財の現状とそれを取り巻く課題を踏まえて、他の行政分野の計画や施策と整合を図りつつ、今後の文化財保存・活用の基本的な目標を次のように整理し、この目標を達成するための施策を展開します。

目標1 西東京市の歴史文化を知る。

文化財を認知し、調査・研究の視点により新たな価値づけを行う。

⇒施策の柱1「文化財の調査・研究」

目標2 西東京市の歴史文化を守る。

文化財の持続可能な保存・活用に関する制度や周辺環境を整備する。

⇒施策の柱2「文化財保存管理の推進」

⇒施策の柱4「文化財保護環境の充実」

目標3 西東京市の歴史文化を広げ、未来につなぐ。

文化財の魅力を広く市内外に発信し、将来にわたって全ての人々がその価値を享受できる環境を整える。

⇒施策の柱3「文化財活用の推進」

⇒施策の柱4「文化財保護環境の充実」

目標4 文化財を、人をつなぎ、育てるまちづくりに活かす。

文化財を活かして、多様なバックグラウンドを持つ人々をつなぎ、新しいふるさと意識を醸成する。

⇒施策の柱4「文化財活用の推進」

目標5 重点施策として下野谷遺跡の計画的な保存・活用を行う。

⇒施策の柱5「下野谷遺跡の保存・活用の推進」

第5章 文化財保存・活用の施策の柱と取組の展開

1 施策の体系

施策の柱	施策の方向	主な取組
柱1 文化財の 調査・研究	1-1 文化財の計画的で総合的な調査の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財等調査の計画的な実施 ・地域の伝統文化等に関する文化財の総合的把握 ・調査員制度の導入の検討 ・関連文化財群等の調査・研究
	1-2 文化財の記録	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財に関わる資料等の整備 ・文化財資料等のデジタル化の推進 ・地域の伝統文化に関する映像記録の作成 ・市の歴史に関する副読本等の編集
柱2 文化財の 保存管理の 推進	2-1 文化財の保存管理対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の計画的な指定 ・文化財の保存管理の充実 ・文化財・文化財保存施設における安全対策の強化 ・文化財保存管理情報の連携 ・収集システムの構築・運用
	2-2 文化財の担い手の育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財所有者への支援 ・無形文化財等の担い手の育成・支援
	2-3 文化財保護制度の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護審議会の運営 ・市指定文化財制度の継続的な運用 ・市登録文化財制度の導入検討
柱3 文化財の普及 啓発及び活用 の推進	3-1 文化財情報の公開・発信	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財マップの充実 ・市刊行物による文化財情報の提供 ・ホームページ等での文化財情報の提供 ・新たな手段・コンテンツによる文化財情報の発信 ・公共施設等での文化財情報の提供 ・地域イベント等での情報発信 ・メディアを活用した文化財情報の提供 ・文化財等周知のための看板の設置
	3-2 文化財を活用した学校教育等の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・出前授業への講師派遣 ・文化財等を活用した学習の推進 ・文化財等を活用した特色ある学校づくり
	3-3 生涯学習と連携した文化財に親しむ機会づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財行政に関する情報提供 ・文化財等に関する生涯学習の充実 ・文化財を活用した子どもの体験の充実
	3-4 市民の参加による文化財普及啓発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習情報の充実 ・公民館・図書館と連携した意識啓発事業の実施 ・文化財に関わる活動の成果の披露・発揮 ・文化財に関する市民参加の支援 ・文化財ボランティアの支援 ・文化財市民活動団体の支援 ・文化財に関わるスポーツ活動団体の支援
	3-5 文化財を活かした地域の魅力づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの景観を活用した地域の魅力づくりの推進 ・農とのふれあいによる地域の歴史・文化の理解の充実 ・文化財を活用した事業者等との連携 ・文化財を活用した一店逸品事業の検討 ・文化財を活用したまちの魅力づくりに関する調査・研究 ・マスコットキャラクターの使用等による周知拡大

施策の柱	施策の方向	主な取組
柱4 文化財の 保護環境の 充実	4-1 都市計画と連携した 文化財保存・活用の環境づくり	➤ ・自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成
	4-2 文化財の保護・学習拠点の整備・充実	➤ ・郷土資料室の資料の収集・保存 ・郷土資料室の展示 ・郷土資料室の教育普及 ・郷土資料室の情報発信 ・文化財ボランティア・市民活動団体の育成・支援 ・地域・行政資料の収集・保存 ・収蔵施設の設置検討
	4-3 新たな保存・活用拠点の設置検討	➤ ・地域博物館の設置検討
	4-4 推進体制の充実	➤ ・文化財に関するボランティア・市民活動団体の育成・支援及び活用 ・市民活動団体との連携事業の推進 ・市内事業者との連携の充実 ・大学連携の充実 ・文化財の保存・活用や地域資源に関する職員研修 ・文化財保護審議会の運営(再掲) ・調査員制度の導入の検討(再掲)
	4-5 関係する機関・団体との連携強化	➤ ・国・都・近隣自治体との連携 ・関連自治体との連絡会議等への参加
柱5 下野谷遺跡の 保存・活用	5-1 史跡の継続的な調査・研究	➤ ・継続的な調査・研究の推進 ・既調査資料の再整理 ・研究機関や大学等と連携した調査・研究の推進
	5-2 史跡の継続的な保存・管理	➤ ・下野谷遺跡保存管理計画の策定 ・国指定用地取得による確実な保存 ・収蔵システムの構築・運用(再掲) ・収蔵施設の設置検討(再掲)
	5-3 史跡整備と展示施設の設置	➤ ・史跡の整備 ・地域博物館の設置検討(再掲)
	5-4 史跡の活用の推進	➤ ・史跡の情報の公開・発信 ・生涯学習への活用 ・学校教育への活用 ・協働事業の実施推進 ・文化財を活用した事業者等との連携(再掲) ・マスコットキャラクターの使用等による周知拡大(再掲) ・早稲田大学との連携強化 ・他の自治体・機関との連携強化

2 各施策の取組内容

施策の柱1 文化財の調査・研究

(現状・課題)

・(調査・研究の推進)

市内に所在する文化財等については、指定文化財や郷土資料室に収蔵されている資料の調査のほか、下野谷遺跡等、埋蔵文化財包蔵地での試掘調査等が実施されてきました。また、歴史的建造物の悉皆調査やお囃子、わらべうた等の民俗資料等についても一定の調査が実施され、記録が残されています。

こうした有形・無形の文化財の調査・保存が進められている一方、都市化の進展に伴い、失われている例もあり、その保護を目的とし、市内の文化財にどのようなものがあるのか、全体を把握することが求められています。

・(収蔵資料のデータベース構築)

文化財を地域の財産として次の世代に受け継いでいくために、文化財のデータベース化等を進めること、デジタル化による文化財等資料の保存が求められています。現在、郷土資料室では、民具資料等の収蔵文化財のデータベース化が進められており、将来的には活用しやすい環境づくりとして公開を視野に入れ、引き続きデータベース化を進めるとともに、文化財等資料のデジタル化について検討を進める必要があります。

・(文化財の新たな価値づけ)

文化財を市民共通の財産として保存・活用するために、文化財を単体としてのみではなく、地域の自然、環境、歴史、文化等の様々な地域資源とともに、一定のテーマのもとで総合的にとらえて魅力的な物語としてわかりやすく伝える視点をとりいれて考えます。

施策の方向1-1 文化財の計画的で総合的な調査の推進

文化財の保存・活用を進めるために、まず、市内に所在する文化財を把握する必要があります。

本市の歴史、文化等を理解する上での題材として、市内の文化財の保護を進めるための基本的な情報として、様々な種類の文化財について調査を進めます。埋蔵文化財の調査、指定文化財（有形文化財・無形文化財）の現状確認、未指定の有形文化財（建造物・石造物・文書等）、昔の生活の聞き取り等も含めて、本市の歴史、文化等について調査し、本市の文化財の基礎情報を整えます。

また、文化財の周辺環境についても、調査・研究を行い、本市の歴史、文化等を一定のテーマから考える物語（ストーリー）に役立てます。

このように、文化財の総合的な調査に当たり、庁内関係部署の連携を図るとともに、専門家等の協力を得て取組を推進します。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- 文化財等調査の計画的な実施
- 地域の伝統文化等に関する文化財の総合的把握
- 調査員制度の導入の検討
- 関連文化財群等の調査・研究

施策の方向1-2 文化財の記録

市内の文化財を守り、後世に引き継ぐため、文化財について整理・記録することによって、その所在と価値を明らかにします。

図書館では、古文書、絵図等のデジタル化等を実施し、整備・保存するとともに、郷土資料室では、土器や民具資料等のデータベース化や各種調査結果報告書の刊行を進めます。

また、文化財等資料のデジタルデータ化や映像の記録化とともに公開を進め、市民が活用しやすい環境を整備します。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- 文化財に関わる資料等の整備
- 文化財資料等のデジタル化の推進
- 地域の伝統文化に関する映像記録の作成
- 市の歴史に関する副読本等の編集

施策の柱2 文化財の保存管理の推進

(現状・課題)

- ・(これまでの制度整備)

本市では、文化財の保存・活用にあたり、平成13年に「西東京市文化財保護条例」を制定し、平成15年には「西東京市文化財指定基準」を設ける等の制度面の整備を進めてきました。

- ・(持続可能な保護制度・施策)

文化財の保存・活用を進めるために、文化財保護制度と関連する諸制度を活用し、文化財とその周辺環境を一体的に保全・保護することも視野に入れ、その文化財を体系的に位置付け、一貫性をもった措置を講じる必要があります。

- ・(必要な支援制度の整備・充実)

文化財の保存に当たり、文化財の特性や所有・管理状況に応じた適切な対応・支援が必要です。維持管理等の相談対応や修復に当たっての負担軽減等の支援の充実も重要です。

- ・(市登録文化財制度の導入検討)

文化財の保存に当たり、指定制度よりも、広範囲で文化財を保護する制度として、登録文化財制度があります。

登録文化財制度は、指定文化財制度を幅広い範囲を補完するという点や推薦の過程等において、市民の文化財保護に対する意識の醸成が期待され、文化財をより身近なものと位置づけることに役立ちます。今後の導入に向けて、登録文化財制度の導入について、検討を進める必要があります。

施策の方向2-1 文化財の保存管理対策の推進

指定文化財等の劣化や破損等を防止するために、専門機関からの助言等を受け、文化財の特性・所有状況に応じた保存・管理等の支援をします。

文化財の保存施設では、防犯・防災設備の設置や防火等の安全対策を図ります。

また、行政各部署の地図データシステム等の連携を進め、地図情報の一体的な管理を進めます。

市内に所在する文化財は、類型や所在、管理方法が多様であり、その収蔵情報を総合的に把握する収蔵システム構築の検討を進めます。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- 文化財の計画的な指定
- 文化財の保存管理の充実
- 文化財・文化財保存施設における安全対策の強化
- 文化財保存管理情報の連携
- 収蔵システムの構築・運用

施策の方向2-2 文化財の担い手の育成・支援

有形文化財（建造物・美術工芸等）の維持・管理や無形文化財（伝統芸能・民俗芸能等）の担い手の知識・技術の向上や育成を支援するとともに、伝統文化行事の取組を支援します。

指定文化財等の所有者に対して、文化財の維持管理や活用についての相談対応等、細やかな支援を行います。

無形文化財等の担い手団体などに対しては、伝承の機会提供をするとともに、活動や伝承についての課題に専門的な助言等をし、担い手の育成・支援を進めます。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- 文化財所有者への支援
- 無形文化財等の担い手の育成・支援

施策の方向2-3 文化財保護制度の充実

文化財保護審議会の調査審議や研究を進めることによって、指定文化財制度の効果的な運用や文化財の保存及び活用に努めます。

また、指定文化財等の修復や維持等、所有者の負担軽減や活用に関する支援等の検討を進め、制度の充実を図ります。

市域から失われつつある文化財を保護するため、指定文化財制度を補完し、文化財を幅広くとらえる登録文化財制度等の導入を検討し、市民がより身近なものとして文化財を認識できる仕組みづくりに努めます。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- 文化財保護審議会の運営
- 市指定文化財制度の継続的な運用
- 市登録文化財制度の導入検討

施策の柱3 文化財の普及啓発及び活用の推進

(現状・課題)

・(文化財の普及啓発と活用)

文化財の活用にあたっては、まず、その文化財を知り、重要性を理解することが望まれます。魅力的な形で、わかりやすくその価値を伝えることが、文化財を共通の財産として理解し、今後、どのように保存・活用し、未来へ継承したらよいかを考える機会となります。例えば、市民が手にとりやすい文化財ガイドブックやホームページコンテンツの充実等、利用しやすい情報の発信が求められます。

・(学校教育における普及啓発と活用)

次世代を担う子どもたちが、地域の歴史や文化を理解し、考える際に、地域の文化財は適切な題材となります。学校の教育活動の中で、郷土の歴史や文化を学ぶ環境づくりがなされるとともに、文化財を地域の財産として守り、受け継いでいく意識を醸成していくことが求められます。

・(生涯学習における普及啓発と活用)

出前講座等のアンケート結果からは、文化財についての知識や学習機会を求める意見が多く、市民の学習意欲を高める機会の提供が求められています。公民館や図書館等と連携を図り、文化財に関連した取組等、市民が学ぶ環境づくりが重要です。

・(市民参画による普及促進)

地域の文化財等を保存するためには、市民の理解・協力が不可欠です。文化財の周辺環境の維持や文化財制度の運用にあたっては、市民や市民活動団体の参画や地域社会との連携等により推進することが重要です。

・(地域の活性化等への活用)

文化財等を活用した地域の活性化を展開するには、市内事業者や商店会等と連携し、歴史・文化を活かしたまちづくりの仕組みづくりが望まれます。

施策の方向3-1 文化財情報の公開・発信

文化財を活用した市民活動を活性化するため、市が主体となった情報の発信や講座・イベント等を実施し、文化財情報の周知を図ります。

市報、教育広報紙等のほか、文化財マップや歴史・文化についてのリーフレット、市ホームページ、Facebook、Twitter を活用し、文化財情報についての充実に努めます。

地域のコミュニティラジオなどのメディアを活用した情報発信や新たな手段・コンテンツとして、スマートフォンアプリや動画等、発信方法と内容の充実に努めます。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- 文化財マップの充実
- 市刊行物による文化財情報の提供
- ホームページ等での文化財情報の提供
- 新たな手段・コンテンツによる文化財情報の発信
- 公共施設等での文化財情報の提供
- 地域イベント等での情報発信
- メディアを活用した文化財情報の提供
- 文化財等周知のための看板の設置

施策の方向3-2 文化財を活用した学校教育等の充実

郷土の伝統や文化、歴史の学習として、文化財を生きた教材として総合的な学習の時間や社会科（歴史）等の授業での積極的な活用を推進することとします。文化財を活用した学習指導の実施や下野谷遺跡等の社会科副読本、校外教育における郷土資料室等の活用を推進するほか、専門家を授業へ派遣する出前授業を実施し、文化財を活用した学校教育の充実を図ります。

また、文化財に関する外部講師や学生ボランティア等の地域の協力を得、学校が教育活動の一環として行っている土器製作や伝統芸能の体験等、文化財や歴史、文化に関連した学校独自の取組を支援します。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- 出前授業への講師派遣
- 文化財等を活用した学習の推進
- 文化財等を活用した特色ある学校づくり

施策の方向3-3 生涯学習と連携した文化財に親しむ機会づくり

市民が文化財行政について知見を深める機会として、出前講座を開設し、講師を派遣します。また、市民が文化財について学び、理解を深める機会となるよう、文化財や歴史、文化についての研究成果の発表等、多様な魅力を伝える講座やイベントを実施するとともに、公民館や図書館と連携し、誰もが文化財を題材として学び、楽しむことができる機会の充実を図ります。

市民が文化財を実際に見て、体験して学べるよう、自然や環境、健康や運動等の他部署の取組との連携を図り、文化財とその周辺環境を一体として楽しめる文化財めぐりやウォーキング等の機会を提供していきます。

また、文化財を活用した取組により、子どもが地域を知り、地域の文化財を楽しむ機会の充実を図ります。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- 文化財行政に関する情報提供
- 文化財等に関する生涯学習の充実
- 文化財を活用した子どもの体験の充実

施策の方向3-4 市民の参加による文化財普及啓発の推進

市民や市民活動団体と連携し、文化財の保存・活用に取り組むことによって、文化財や歴史、文化の市民ニーズに沿った意識啓発事業を進めます。また、市民や市民活動団体が自ら学んだことや活動の成果を発揮できる機会や場の拡充を進めます。

文化財の周辺環境の維持等、行政、市民、市民活動団体とがそれぞれの役割を担うことによって、行政単独ではなし得ない取組を検討します。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- 生涯学習情報の充実
- 公民館・図書館と連携した意識啓発事業の実施
- 文化財に関わる活動の成果の披露・発揮
- 文化財に関する市民参加の支援
- 文化財ボランティアの支援
- 文化財市民活動団体の支援
- 文化財に関わるスポーツ活動団体の支援

施策の方向3-5 文化財を活かした地域の魅力づくり

文化財やその周辺環境を地域の資源に位置づけ、地域の賑わいの創出や誇りを持てる魅力として活かしていきます。

本市の歴史、文化等を物語る文化的景観を活用した散策路の設定や散策イベント等を実施し、地域の魅力を体験できる機会を提供します。

市内事業者や商店会等と連携し、様々な視点での文化財を活かした地域活性化の仕組みの構築を検討します

文化財を活用した地域の魅力の発信として、文化財キャラクターを積極的に活用したり、SNS等の新たな媒体を活用したりすることで、楽しめる文化財情報を市内外に提供する環境づくりを進めます。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- みどりの景観を活用した地域の魅力づくりの推進
- 農とのふれあいによる地域の歴史・文化の理解の充実
- 文化財を活用した事業者等との連携
- 文化財を活用した一店逸品事業の検討
- 文化財を活用したまちの魅力づくりに関する調査・研究
- マスコットキャラクターの使用等による周知拡大

施策の柱4 文化財の保護環境の充実

(現状・課題)

・(都市計画との連携)

文化財には、有形文化財（建造物・美術工芸等）、無形文化財（工芸技術等）、有形民俗文化財、無形民俗文化財、遺跡等の記念物等があります。有形・無形、指定・未指定を問わず、文化財を相互に関連のある一定のまとまりとしてとらえたり、文化財の周辺の自然環境等を地域の歴史・文化を伝える要素として、文化財と一体となった価値をなすものと位置づけ、歴史・文化を活かしたまちづくりを進めるためには、文化財保護行政だけではなく、都市計画やまちづくり等との総合調整が求められます。

・(文化財の保護・学習拠点の整備・充実)

西原総合教育施設内の郷土資料室は、文化財の整理や管理、展示、学習の場等としての機能がありますが、今後の文化財を活用したまちづくりを進めるに当たり、文化財の保存・活用の拠点として、複合的な機能を持つ「地域博物館」や「郷土資料館」としての機能充実や機能向上が期待されます。今後の保存・活用の拠点として、「地域博物館」の設置の検討が求められています。

・(関係する庁内部署・行政機関・各種団体との連携)

学校教育や生涯学習に加えて、まちづくりや地域の魅力として文化財を活用した取組を進めるためには、関連する組織や機関、団体との調整・連携が必要です。例えば、国史跡である下野谷遺跡は、石神井川との関係性を考慮した周辺環境一帯の景観を含め、一体的な整備や活用を進めることが重要であり、庁内部署、国・東京都と調整・連携を図る必要があります。

施策の方向4-1 都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくり

本市には「武蔵野」の面影を残す農地や雑木林等が比較的多く残っています。また、縄文時代の下野谷遺跡や社寺等の歴史的資源、祭り・行事等の伝統文化、芸術、工芸等の地域固有の資源も見られます。こうした地域の歴史的・文化的資源を大切に守り、それらを損なうことのないようなまちづくりを目指す必要があります。

自然・文化財の地域資源に親しめる環境づくりとして、鉄道駅を起点として、公園や遺跡、地域の歴史をしのぶ社寺林、屋敷林・雑木林、畑、並木等をつないで、地域それぞれの特徴ある風景・環境を楽しめる散歩道を位置付けます。散歩道によって、歩行者優先や自転車利用に配慮した道路空間やみどり豊かな歩行空間等、それぞれのルートの実情にあわせて歩いて楽しい環境を創出し、市内全体のみどりを連続させ、歩行者や自転車利用者が市内を快適に回遊できるような「みどりと水のネットワーク」の形成に努めます。

市内の雑木林・屋敷林等、貴重なみどりについては、特別緑地保全地区や緑地保全地域等の手法を活用することにより、景観の保全に努めます。

地域固有の景観を守り育てる上で、屋敷林・雑木林や水辺、農地等の自然的景観、社寺等の歴史的景観の保全等とともに、市民主体の取組を活性化させる仕組みづくりも検討し、魅力ある景観形成を目指します。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

○自然的・歴史的な景観の保全と魅力ある景観形成

施策の方向4-2 文化財の保護・学習拠点の整備・充実

西原総合教育施設内の郷土資料室は、資料収集・保存、展示、調査・研究、教育普及等の活動を通して、誰もが幅広く本市の自然、歴史、文化等を理解し、現在・未来を考える施設です。

このことから、市内の遺跡からの出土品の保存や民具・農具の収集・整理、展示等の公開の場であるとともに、市民や子どもの学習活動の場として、整備及び機能の充実を図る必要があります。

また、文化財の保護・活用に関わるボランティア等の育成の場として、複合的な機能を併せ持つ学習拠点であることが期待されます。誰もが安全・快適に利用できるように、バリアフリー化等の施設設備の整備と管理を行うことも重要です。

中央図書館内の地域・行政資料室では、古文書、古地図・絵図、歴史文献等が保存管理されるとともに、保存資料の一部は電子化が進められ、図書館のホームページ上においても、公開されています。

現在、文化財等の収蔵については、飽和状態にあり、大学等、他の教育機関等の協力を得て保管されている本市の埋蔵文化財等が保管できる場所の確保が求められています。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- 郷土資料室の資料の収集・保存
- 郷土資料室の展示
- 郷土資料室の教育普及
- 郷土資料室の情報発信
- 文化財ボランティア・市民活動団体の育成・支援
- 地域・行政資料の収集・保存
- 収蔵施設の設置検討

施策の方向4-3 新たな保存・活用拠点の設置検討

郷土資料室では、資料の収集や保管・展示、教育普及等の活動を通して、本市の歴史や文化等について、誰もが幅広く理解できるよう、支援します。

常設展示では、国指定史跡となった下野谷遺跡の発掘調査により出土した埋蔵文化財をはじめとし、本市の歴史に関する展示をし、埋蔵文化財を含む収蔵資料を十分活用し、より多くの市民や子どもの文化財に関する興味を喚起し、理解を深める機会とし、意識啓発を図ります。

一方、その総合力を高めるために、市外の博物館等の社会教育施設・民間事業者等と積極的な連携や協力が重要ですが、現段階では施設の性格的な制約から資料の貸借を進めることが困難な状況があります。

今後に向けて、専門学芸員の配置や各種機能の向上を図り、市外の博物館等との連携等文化財を幅広く活用した学習機会を提供する施設について、調査・検討を進めます。また、市民の学習をより一層深め、文化財ボランティア等の人材育成の拠点としての機能を併せ持つ、総合的で専門的な拠点の設置について、検討を進めます。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

○地域博物館の設置検討

施策の方向4-4 推進体制の充実

文化財保護においては、都市計画や環境、産業、防災、学校教育、生涯教育等さまざまな分野での専門的な取り組みが必要であり、文化財に関する高度な知識・経験に加えて、行政のシステムや地域社会の実情を考慮しつつ、それぞれが横断的に連携するような取組となるよう進めます。

文化財の管理・整理や展示、調査・記録等ではボランティアや市民活動団体等との多様な協働の取組を検討します。

地域の財産である文化財等を、都市における観光やみどりの景観の保全等とも結びつけた歴史・文化のまちづくりへ活かすために、関連する事業や活動との連携体制を充実させます。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- 文化財に関するボランティア・市民活動団体の育成・支援及び活用
- 市民活動団体との連携事業の推進
- 市内事業者との連携の充実
- 大学連携の充実
- 文化財の保存・活用や地域資源に関する職員研修
- 文化財保護審議会の運営(再掲)
- 調査員制度の導入の検討(再掲)

施策の方向4-5 関係する機関・団体との連携強化

東京都が進めている玉川上水沿いの小金井サクラ並木の保全管理や、史跡下野谷遺跡の周辺地域の公園事業、河川事業と連携して、本市においてもみどりと水に親しめる空間づくりを進めるなど、国、東京都、近隣の自治体との広域的に連携した活用の取組を進めます。

また、多摩地域の自治体間や文化財保護を進める自治体との情報交換などによってネットワークの形成や、文化財保存・活用の取組の充実を図ります。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- 国・都・近隣自治体との連携
- 関連自治体との連絡会議等への参加

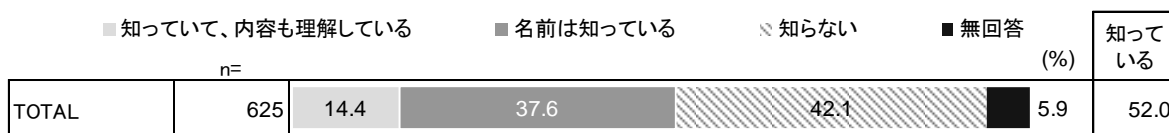
施策の柱5 下野谷遺跡の保存・活用

(現状・課題)

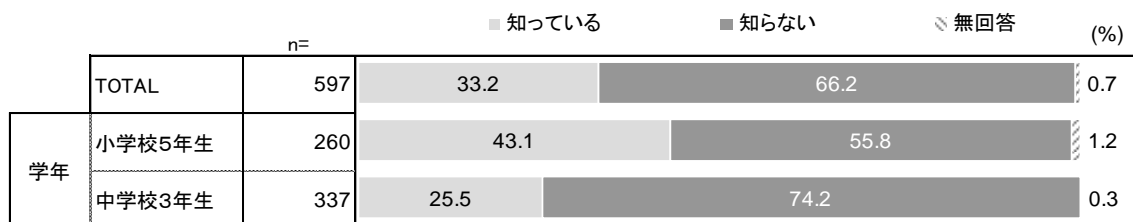
- ・下野谷遺跡は、戦前から縄文土器の出土が知られており、1974年（昭和49年）には、遺跡の範囲や内容を知るための第1次調査が行われました。その後現在まで22回にわたる本格的な調査が行われており、南関東最大級の縄文時代中期の大集落であり、双環状集落という特徴を持つことが判明しました。2007年（平成19年）には保護のために、市は遺跡の一部を公有地化し、下野谷遺跡公園として開園しています。その後、市民活動による保護の機運も醸成され、都市部に良好に残された遺跡として2015年（平成27年）3月に国の史跡に指定されています。
- ・国史跡指定に伴い、保存・管理を目的とした調査とともに、周辺環境の整備や保存・管理計画等の作成の検討が進められています。今後、地域資源としての活用を目指し、遺跡を歴史・地域の学習の場としての遺跡の活用や環境の整備等の必要性が生じています。
- ・一方で、市民の認知は進んでおらず、遺跡について周知し、理解促進が必要です。また、市の文化財の保存・活用のモデル的な位置づけとして重点的に取り組み、調査・研究や保存・管理を進めるとともに、生涯学習、学校教育への活用、市民と協働した取組や事業、市内事業者等と連携した地域活性化の取組等の仕組みづくりを行うことが求められています。

<関連データ> 下野谷遺跡の認知状況（「第3章3文化財保護の課題」の掲載データを再掲）

(市民アンケートより)



(小・中学生アンケートより)



施策の方向5-1 史跡の継続的な調査・研究

継続した調査・研究や、既存資料の再整理等を進め、史跡の新たな価値を見出し、発信します。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- 継続的な調査・研究の推進
- 既調査資料の再整理
- 研究機関や大学等と連携した調査・研究の推進

施策の方向5-2 史跡の継続的な保存・管理

都市部の市街地に残された貴重な遺跡を守り、次の世代へ伝えていくために、適切に維持・管理し、保存を進めます。また、出土品を保存・管理するための収蔵システムや施設についても検討します。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- 下野谷遺跡保存管理計画の策定
- 国指定用地取得による確実な保存
- 収蔵システムの構築・運用(再掲)
- 収蔵施設の設置検討(再掲)

施策の方向5-3 史跡整備と展示施設の設置

史跡を将来的に保存し、活用するための整備計画を策定し、市街地の特性を生かし、地域の財産となるような史跡整備を行います。

下野谷遺跡を中心とした市内の文化・文化財の発信・活用の拠点となるような地域博物館の設置についても、合わせて検討を進めます。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- 史跡の整備
- 地域博物館の設置検討(再掲)

施策の方向5-4 史跡の活用の推進

史跡の価値と魅力を広く周知するために情報を発信します。

また、生涯学習や学校教育での活用を積極的に推進するほか、市民活動における歴史・文化等の保存や学習の活動へ活かしていけるよう、協働の取組を推進します。

史跡の保存・活用を庁内・教育機関・他の自治体等との幅広い連携の中で進めます。

このような考え方のもと、以下のような取組とそれに関わる事業を実施します。

【主な取組】

- 史跡の情報の公開・発信
- 生涯学習への活用
- 学校教育への活用
- 協働事業の実施推進
- 文化財を活用した事業者等との連携(再掲)
- マスコットキャラクターの使用等による周知拡大(再掲)
- 早稲田大学との連携強化
- 他の自治体・機関との連携強化

第6章 計画の推進に向けた取組

本計画の推進にあたっては、文化財等の保存・活用に向けて、市民、市民活動団体、事業者等、行政の各主体が、連携して取り組むことが重要です。また、広域での取組や文化財等とその周辺環境を含めて整備を進めるために、必要に応じて国や東京都、近隣自治体等との連携・協力を図ります。

1 全庁的な取組の推進

文化財の保存・活用に当たり、関連する分野との連携・協力が重要となります。関連部署と施策内容等について、調整・連携を図り、全庁的な取組として推進するとともに、進捗状況の確認、進行管理等を進めます。

2 市民と行政との連携

文化財の保存・活用の取組を幅広く進める上で、市民や市民活動団体との連携は重要です。市民活動団体を育成・支援するとともに、情報交換や活動機会の提供に努める等、役割分担による取組を進めます。

3 国や他機関との連携

文化財の保存・活用に当たっては、国や都、近隣自治体等と連携を図る必要があります。市内外の様々なネットワークを通じて、文化財を保存・活用していくための仕組みづくりに努めます。

(取組のイメージ図)

